

平成30年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 平成30年3月6日(火曜日) 午前9時30分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員(8名)

堀本孝雄	委員長	小倉利昭	副委員長
小金井勉	委員	北田宏彦	委員
秋葉好美	委員	前之園孝光	委員
佐久間久良	委員	黒須俊隆	委員

出席説明員

大網白里市長	金坂昌典		
財政課長	秋本勝則	財政課副課長	森川裕之
財政課主査兼財政班長	茂田栄治	財政課副主幹兼契約管財班長	斉藤正二
財政課副主査	石田定之	財政課副主査	松本行正
財政課主任主事	漆島佳太郎		
企画政策課長	武田裕行	企画政策課長兼情報管理班長	鈴木正典
企画政策課主査兼政策推進班長	内山悟	企画政策課丘がみ市有地整備室長	戸田裕之
秘書広報課長	中古稔	秘書広報課副	田邊哲也
秘書広報課主査兼秘書広報班長	山田直美		
参事(総務課長参事務取扱)	堀江和彦	総務課副課長兼選挙管理書記	北田和之
総務課主査兼行政班長	高橋和也	総務課主査兼人事班長	加藤岡裕二
税務課長	板倉洋和	税務課副課長	飯高謙一
税務課主査兼市民税班長	山本卓也	税務課主査兼収税班長	斉藤英樹
税務課主査兼資産税班長	飯高芳志		
安全対策課長	大塚好	安全対策課副	鵜澤康治
安全対策課主査兼生活安全班長	北田尚史	安全対策課主査兼消防防災班長	内山貴浩

---

事務局職員出席者

議会事務局長 安川 一 省 副 主 幹 石 井 繁 治

書 記 安 井 與 志 秀

## 議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 審査事項

平成30年度各会計歳入歳出予算について

第4 散会

---

◎開会の宣告

○小倉利昭副委員長 それでは、皆さん、おはようございます。ご苦労さまでございます。予算特別委員会、第1日目でございます。

ただいまより開会いたします。

(午前 9時30分)

---

◎委員長挨拶

○小倉利昭副委員長 はじめに、委員長挨拶をお願いします。

○堀本孝雄委員長 おはようございます。この3日間、慎重審査のほど、皆さんよろしく願いたいと思います。

早速ですが、本日から3日間にわたり審査にあたるわけですが、日程については、さきの予算特別委員会で決定したとおりであります。なお、期間中、財政課長の同席をお願いしたところです。

その前に、一般傍聴者がおいでだそうですので、これを許可したいと思います。

傍聴者を入室させてください。

(傍聴者 入室)

---

◎平成30年度各会計歳入歳出予算について

○堀本孝雄委員長 審査にあたっては、担当課からの説明に続き、質疑応答を通して順次進めてまいります。担当課が退席した後、委員会審査報告作成のための取りまとめを行うことといたします。必要に応じて暫時休憩としますが、審査の工程はこの繰り返しとなります。

なお、質疑の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから行うようにしてください。

最終日については、各課等の審査を終了した後、平成30年度予算案に対する審査結果として、会計ごとに採決いたします。

以上の内容となりますが、本委員会の審査が順調に推移し、日程のとおり終了できますよう、各委員のご協力を重ねてお願い申し上げます。

はじめに、市長及び財政課長より新年度予算の説明を求めていますので、入室させてください。

(市長 財政課長 入室)

○堀本孝雄委員長 金坂市長、ご苦労さまです。

それでは、早速、新年度予算の概要説明をお願いいたします。

○金坂昌典市長 皆さん、おはようございます。

予算特別委員会の開会にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただくとともに、予算案の概要についてご説明をさせていただきます。

長くなりますので、着座にて話させていただきます。

既に市長事務方針において申し上げましたが、平成30年度につきましては、起債や基金を活用することにより当初予算を編成することができましたが、今後の財政見通しを踏まえますと本市の財政は極めて厳しい状況でございます。特に財政調整基金につきましては、当初予算編成後の残高見込みが10億円を切り、翌年度以降の予算編成を考えますと大変憂慮すべき事態でございます。

このため、当初予算に計上した事業につきましても、執行段階において緊急性や効果、実施時期などを十分検討し、経費の節減を図るとともに、今後も既存事業の徹底的な見直しや新規事業の育成、さらには基金の整理統合等による財源の確保などにより、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

委員各位におかれましても、現在の本市の財政状況を十分ご認識をいただくとともに、各種事業につきましても、限られた財源の中で、優先度や緊急性を勘案しながら計画的に整備せざるを得ない事情を、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

さて、今後の財政見通しでございますが、歳入面においては、固定資産税の評価替えの影響等により、基幹財源である市税の減少が見込まれるとともに、地方交付税についても、国全体で総額が抑制される傾向にあることから大幅な増加が期待できず、厳しい状況が続くものと予想されます。

一方で、歳出面では、扶助費の増加に加え、都市基盤や教育施設の整備などのために発行した市債の償還の本格化に伴う公債費の増加により、財政の硬直化が一段と進む中で、市民の安全・安心の確保、人口減少、少子化対策、都市基盤の整備など、市の発展に欠かせない重要な施策が山積しており、財政需要はますます増大することが見込まれます。

本日からご審議をいただく予算案につきましては、これらの諸課題に的確に対応することを目指して、向こう1年間にわたる行政運営の全体経費と、その財源等について細部にわたり精査を加えまして編成をさせていただいたところでございます。委員の皆様におかれ

ましては、予算案に計上されております施策事業の推進につきまして、十分ご審議の上、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、平成30年度当初予算案の概要の資料に沿いまして、主に一般会計予算案についてご説明を申し上げます。

最初に、資料の1ページをお開きください。

はじめに、当初予算編成の基本的な考え方でございます。

平成30年度は、後期基本計画に掲げた施策の着実な推進を目標としつつ、現下の厳しい財政状況を踏まえ、1、スマートインターチェンジ関連事業、大網駅東土地地区画整理事業、津波避難施設整備事業など、早期完成が期待される継続事業の推進を優先し、新規事業については極力抑制をする。

2、扶助費等の義務的な経費については、過年度の実績等を踏まえ新年度の見込み額を十分精査し、必要最小限の事業費を計上する。

3、持続的な財政運営を維持するため、経常経費の精査や既存の事務事業の見直しの徹底を図るとともに、国・県補助金の確保、市債の活用などにより、財政調整基金等からの繰入金可能な限り抑制し、基金残高の確保に努める。この3つの項目を基本方針としたところでございます。

次に、一般会計の予算の規模でございますが、一般会計の総額は155億2,700万円で、前年度に比べ2億2,000万円、1.4パーセントの増となりました。

次に、予算の総括的な説明をさせていただきます。2ページをお開きください。

一般会計の歳入予算の一覧になりますが、詳細は右の3ページ以降に記載してございますので、こちらで主なものを申し上げます。

一番上の市税でございます。個人市民税につきましては、納税義務者数等の増加により増額を見込んでおりますが、固定資産税につきましては、評価替えの影響により減額見込みとなっており、市税全体としては48億6,739万円、前年度に比べ3,846万円、0.8パーセントの減を見込んでおります。

次に、一番下の地方交付税でございますが、地方財政計画や近年の交付実績などをもとに29億5,000万円、前年度に比べ2,000万円、0.7パーセントの増を見込んでおります。

4ページをお開きください。

上から3番目の国庫支出金でございます。国庫支出金は23億5,754万1,000円、前年度に比べ4,440万3,000円、1.9パーセントの増を見込んでおります。これは、下に記載のとおり、

スマートインターチェンジ事業や津波避難施設事業などの財源である社会資本整備総合交付金や、民間保育所の運営に伴う財源である子どものための教育・保育給付費負担金が増加したことなどによるものでございます。

その下の県支出金でございますが、11億1,454万6,000円、前年度に比べ4,548万7,000円、4.3パーセントの増を見込んでおります。これは、下に記載のとおり、地籍調査費補助金や千葉県保育士処遇改善事業補助金、国庫支出金と同様、子どものための教育・保育給付費負担金が増加したことなどによるものでございます。

5ページをごらんください。

市債でございますが、16億3,390万円、前年度に比べ3億1,260万円、23.7パーセントの増を見込んでおります。これは下に記載のとおり、児童福祉施設の整備に伴う財源である民生債や、スマートインターチェンジ関連事業に伴う財源である道路橋りょう債、津波避難施設関連事業に伴う財源である消防債が増加したことなどによるものでございます。

次に、6ページをお開きください。

一般会計の目的別歳出予算額を一覧で示したものでございます。詳細は右の7ページ以降に記載してございますので、こちらで主なものを申し上げます。

2番目の総務費でございますが、前年度に比べ8,004万7,000円、5.3パーセント減の14億1,688万8,000円を見込んでおります。みどりが丘市有地活用事業に要する経費が大幅に減額となっておりますが、本事業につきましては、現在進めております子育て支援施設等の設計がおおむね終了した段階で、補正予算により対応させていただきたいと考えております。

次の民生費でございますが、前年度に比べ7,179万4,000円、1.2パーセント増の58億6,700万3,000円を見込んでおります。増穂保育所隣接地に整備中の児童福祉施設の整備費、民間保育所への給付費、障害者自立支援のための給付費などを計上しております。

次の衛生費につきましては、前年度に比べ299万円、0.2パーセント減の15億7,660万2,000円を見込んでおります。がん検診事業や予防接種事業に要する経費のほか、子ども医療費対策事業費などを計上しております。

8ページをお開きください。

農林水産業費につきましては、前年度に比べ1億5,560万5,000円、23.9パーセント減の4億9,435万1,000円を見込んでおります。瑞穂地区幹線道路整備事業や土地改良事業のほか、多面的機能支払交付金事業などについて所要額を計上しております。

商工費につきましては、前年度に比べ508万7,000円、3.3パーセント増の1億6,123万5,000円を見込んでおります。中小企業資金融資事業などについて、所要額を計上しております。

土木費でございますが、前年度に比べ1億8,002万4,000円、9.3パーセント増の21億1,351万6,000円を見込んでおります。スマートインターチェンジ関連事業、地籍調査事業のほか、大網駅東土地区画整理事業推進のための繰出金や、金谷川河川改修事業などについて、所要額を計上しております。

消防費につきましては、前年度に比べ1億2,670万円、14.6パーセント増の9億9,329万2,000円を見込んでおります。築山の整備費用や消防車両整備事業などを計上しております。

9ページをごらんください。

教育費につきましては、前年度に比べ819万9,000円、0.6パーセント増の14億7,496万1,000円を見込んでおります。小学校及び幼稚園の空調設備の整備に係る費用を計上したほか、小学校ICT推進事業などについて、所要額を計上しております。

15ページをお開きください。

15ページ以降には、総合計画の施策体系別に当初予算の主な事業を記載しております。このうち、新規事業や特色ある事業などを中心に、いくつかご説明を申し上げます。

まず、1、健康で生きがいのあるまちづくりについてでございます。

5、母子保健事業でございますが、3,667万6,000円を計上いたしました。妊娠期から子育て期にわたるまで、子どもの健やかな成長を見守るため、妊婦・乳幼児健診を実施いたします。

16ページをお開きください。

一番上の国民健康保険特別会計繰出金でございますが、3億4,421万8,000円を計上いたしました。国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、一般会計から法令等に基づき繰出金を支出するものでございます。なお、平成30年度からの国保広域化に伴い、国民健康保険特別会計については予算科目の組み直しを行いました。このため、特別会計の当初予算額は大幅な減額になっております。

6、障害者自立支援事業・地域生活支援事業でございますが、8億4,532万8,000円を計上いたしました。障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な福祉サービス等の給付を行います。

7、民間教育・保育施設給付費・民間保育所運営事業でございますが、7億4,454万3,000



円を計上いたしました。施設型保育給付費や地域型保育給付費の支給のほか、各種子育て支援事業、保育士処遇改善事業などを実施いたします。

9、児童福祉施設整備事業でございますが、2億8,012万5,000円を計上いたしました。増穂保育所隣接地に子育て支援の拠点として簡易マザーズホーム、子育て支援センター、小規模保育事業等を行う児童福祉施設を整備するものでございます。施設は、本年11月に完成する予定でございます。

次に、17ページをごらんください。

11、病児保育施設利用者助成金に10万円を計上いたしました。新たに、病児保育施設の利用に対し利用料の一部を助成することといたしました。

17、小中学校就学援助事業でございますが、3,032万8,000円を計上いたしました。経済的理由により就学費用の負担が困難な児童・生徒の保護者に対し、義務教育を受けるために必要な経費を給付いたします。なお、事務方針でも申し上げましたが、小学校に入学する児童に対する学用品費等の就学援助につきましては、既に実施している中学校入学準備金と同様、入学前の本年3月に前倒して支給することといたしました。

19、老人福祉センター施設改修事業でございますが、291万4,000円を計上いたしました。外壁改修や施設の空調機器の交換工事を行います。

次に、18ページをお開きください。

25、介護予防・生活支援サービス事業費でございますが、7,374万円を計上いたしました。訪問型サービスや通所型サービスなど、利用者のニーズに合った多様な介護予防・生活支援サービスを提供いたします。

次に、2、新しい文化を育むまちづくりについてでございます。

2、小中学校ICT推進事業でございますが、3,072万2,000円を計上いたしました。小・中学校において校務支援システムなどのICT活用を推進し、校務運営の効率化や教職員の負担軽減を図ります。

3、小中学校情報教育整備事業でございますが、2,185万2,000円を計上いたしました。教職員が効果的に授業を行えるよう、各小・中学校にプロジェクターの整備を行うものでございます。

19ページをごらんください。

5、外国語教育推進事業でございますが、1,891万8,000円を計上いたしました。平成32年度に完全実施が予定されております小学校5年生からの英語教育の教科化に先駆け、外国

語指導助手を1名増員し、外国語教育の向上を図ろうとするものでございます。

7、小中学校施設整備事業、8、幼稚園施設整備事業につきましては、それぞれ3,792万7,000円、1,038万円を計上いたしました。平成30年度から各学校の空調設備の整備に計画的に取り組むこととし、初年度の平成30年度においては市立幼稚園4園の全てに空調機器を設置するとともに、大網小学校及び瑞穂小学校の2校の実施設計に着手する予定でございます。

次に、(2)生涯を通じた学習活動の推進のうち、1、文化振興事業に860万1,000円を計上いたしました。平成28年度から30年度までの3カ年で進めておりますデジタル博物館システムでございますが、本年2月1日に第1次公開を行い、多くの市民の皆様からご好評をいただいているところでございます。事業の最終年度となる平成30年度は、展示品を拡充するとともに民俗資料や郷土芸能なども展示項目に追加し、さらなる内容の充実を図ってまいります。

20ページをお開きください。

3、快適で便利な都市機能が充実するまちづくりについてでございます。

1、スマートインターチェンジ関連事業でございますが、6億8,667万8,000円を計上いたしました。来年3月の圏央道スマートインターチェンジの開通に合わせて、アクセス道路の築造等の関連事業を進めます。

2、瑞穂地区幹線道路整備事業でございますが、7,140万9,000円を計上いたしました。瑞穂地区の土地改良事業にあわせて幹線道路の整備を行います。

7、橋りょう長寿命化修繕事業でございますが、4,116万5,000円を計上いたしました。橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、四天木の渡芝橋、堀川橋の修繕などを行います。

21ページをごらんください。

1、大網駅東土地地区画整理事業でございますが、1億1,706万1,000円を計上いたしました。平成30年度は、都市計画道路3・4・18号線の開通と沿道宅地の使用収益開始に向け、事業を進めてまいります。

2、地籍調査事業でございますが、6,950万1,000円を計上いたしました。平成30年度は、引き続き白里地域の北今泉地内において現地調査等を実施してまいります。

次に、(3)快適に暮らせる生活環境の整備のうち、4、金谷川河川改修事業でございますが、9,278万6,000円を計上いたしました。平成30年度は護岸の築造工事を行ってまいります。

6、小中池公園ローラー滑り台改修工事でございますが、570万円を計上いたしました。小中池公園の来遊者が安全に楽しく施設を利用できるよう、計画的にローラー滑り台を改修してまいります。

8、下水道施設改築更新事業でございますが、1億4,000万円を計上いたしました。平成30年度から老朽化対策として第2期改築更新に着手し、浄化センター及び汚水中継ポンプ場の長寿命化を図ってまいります。

23ページをお開きください。

5、安全な暮らしを確保するまちづくりについてでございます。

2、津波避難施設整備関係費でございますが、1億8,678万9,000円を計上いたしました。津波避難施設整備計画に基づき、四木13区に築山を整備いたします。

5、消防車両整備事業でございますが、4,125万6,000円を計上いたしました。平成30年度は、消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプつき積載車1台を購入しようとするものでございます。

6、消防施設整備事業でございますが、2,879万1,000円を計上いたしました。消火活動に備えて消防ホースの補充や消火栓等の水利を整備するほか、消防施設整備計画に基づき老朽化した消防機庫の改築を行います。

8、防災行政無線事業でございますが、810万4,000円を計上いたしました。平成30年度は、全国瞬時警報システムの更新を実施し、市民に緊急情報が伝達されるまでの時間の短縮を図ってまいります。

24ページをごらんください。

6、賑わいある産業と観光を育てるまちづくりについてでございます。

4、多面的機能支払交付金事業でございますが、6,533万6,000円を計上いたしました。農地等の共用施設の維持管理を目的とした地域の共同活動に支援を行い、農村コミュニティの維持向上と農村地域の環境を保全いたします。

25ページをごらんください。

一番上の6、観光振興費に756万6,000円を計上いたしました。関係団体と連携し、浜まつりなどのイベントを実施し、観光客の増加に努めてまいります。

(2) 雇用・就労の場の充実のうち、1、住宅リフォーム助成事業でございますが、1,000万8,000円を計上しました。平成30年度も前年同額の補助金を確保し、市内産業の活性化及び本市への定住促進を図ってまいります。

2、中小企業資金融資事業でございますが、4,541万1,000円を計上いたしました。市内の中小企業の経営の安定と事業の振興を目的として、貸付原資を金融機関に預託するとともに、融資した貸付金に対する利子補給を行うものでございます。

次に、7、住民と行政が協働するまちづくりについてでございます。

(1) 住民参画の仕組みづくりのうち、2、協働のまちづくり推進事業でございますが、216万3,000円を計上いたしました。住民協働事業を行う6団体に助成を行い、協働活動の推進を図ってまいります。平成30年度は市民活動支援センターを開設し、市民活動の一層の支援を行ってまいります。

26ページをお開きください。

8、効率的な行財政運営についてでございます。

3、公営企業会計移行事業でございますが、2,708万2,000円を計上いたしました。公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティプラント事業の3事業について、地方公営企業法を適用することにより、資産の適正な管理と会計経理の透明性を図ろうとするものでございます。

最後に、27ページをごらんください。

基金について申し上げます。

①基金の(2)年度末残高見込みの表の一番右の欄、30年度末残高見込みをごらんください。当初予算編成後の基金残高につきましては、合計で25億9,421万5,000円となりました。このうち財政調整基金については9億8,716万2,000円で、10億円を下回り、減債基金に至っては25万4,000円とほぼ枯渇しており、大変厳しい状況となっております。

以上が、平成30年度当初予算の概要でございますが、個々の事業の詳細な説明につきましては、この後各課から説明をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、この場をおかりしまして、財政課長から市の財政状況について説明をさせていただきます。

○堀本孝雄委員長 はい、お願いします。

○秋本勝則財政課長 財政課長の秋本です。私のほうからは、市の財政状況につきまして説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

お手元に配付の資料1という、主な財政指標の比較の資料をごらんいただきたいと思います。この資料は、市の財政状況を客観的に見るために、平成28年度の普通会計決算の主な財政指標を近隣市と比較したものでございます。

まず、5番目の経常収支比率についてご説明いたします。

これは、経常的に入ってくる一般財源が、経常的経費にどの程度充てられているかの割合ですが、本市は平成27年度に比べ5.7ポイント悪化し、96.8パーセントとなっております。

悪化した要因といたしましては、歳入では、地方消費税交付金と臨時財政対策債が減少したことが大きく影響しており、歳出では、扶助費、公債費、補助費などが増加したことが影響しているものでございます。特に扶助費の伸びが大きく、市制施行時の平成25年度決算と平成28年度決算の比較で申し上げますと、障害者自立支援給付費が約4,000万円、保育所運営費が約5,000万円、生活保護扶助費が約4,000万円、子ども医療費助成が約2,000万円、合計で1億5,000万円ほど一般財源の支出が増えております。これにつきましては、29年度、さらには30年度と引き続き増加している傾向が認められております。

経常収支比率は、数字が高くなるほど政策的な経費に充てられる財源が少なくなってしまう、財政の硬直化が進んでいくということになります。本市の96.8パーセントという数値は、県内37市の中で3番目に高くなっており、極めて厳しい数値となっております。

6番目の積立金残高でございますが、本市は、平成28年度末現在で約38億3,800万円となっております。合併した山武市を除いた他市との比較をいたしますと、特に少ないというわけではありません。しかしながら、平成30年度の予算編成後の残高は約25億9,400万円となり、基金の枯渇も危惧される状況となっておりますことから、今後はより一層の財源確保と新規事業の抑制や事業の厳選により、基金からの繰り入れを極力抑える対策が必要であると考えております。

続いて、7番目の地方債現在高でございますが、普通会計ベースで約154億3,600万円となっております。これは、普通交付税の財源不足を補うため、平成13年度から発行が余儀なくされている臨時財政対策債の残高が増えているのが大きな要因でございますが、臨時財政対策債の償還額の増加に対して、実際の交付税が増えてこないのが実情でございます。地方債残高の増加は今年度の公債費の増加につながり、財政を圧迫いたしますので、残高の今後の推移に留意しながら適切に管理していく必要があると考えております。

次に、資料2をごらんいただきたいと思います。

平成28年度決算における普通会計の性質別歳出について比較したものでございます。

各市の財政規模が違うため、上の表は人口1人当たりの額にして比較したもので、下の表は割合を示したものでございます。

上の表、人口1人当たりの歳出決算額を見ますと、山武市を除きますと、おおむね27万円

から35万円程度の水準となっております。下の表は、性質別歳出の内訳を割合で見たものでございますが、本市の特徴を申し上げますと、義務的経費と言われる人件費、扶助費、公債費の割合は、富里市、八街市、茂原市に比べ若干低くなっておりますが、補助費等繰出金の割合が高くなっております。この理由としましては、補助費等には一部事務組合への負担金約12億2,500万円、繰出金には下水道事業への繰り出しが約5億8,700万円あることが要因と考えられます。

次に、資料3をごらんいただきたいと思います。

平成28年度決算におけます税収の内容を分析したものでございます。上の表は税収の総額を、下の表は割合を示しております。

下の表を見ますと、本市は市民税の割合が高い一方、固定資産税やその他の税目の割合が低いことがわかります。その他の税目では、都市計画税を導入したため東金市や富里市に比べ割合が低くなっております。本市は市民税に占める個人市民税の割合が高いため、人口減少が税収の減少に直結してしまうという構造となっております。今後、税収の減少は避けられないものと予想されますので、一層本市への若い世代の移住・定住を推進していく必要があるものと考えます。

また、固定資産税の割合が低い要因としては、企業等の張りつきが少ないということが考えられます。山武市や茂原市は固定資産税の割合が高くなっておりますが、企業が多いことが要因であると考えられます。したがって、調整区域の土地利用方針の有効活用を図り、駅周辺や国道128号沿道への企業誘導を進めることによりまして、法人関係税の増収を図ることで、バランスのとれた税体系を確立する必要があるものと考えます。

次に、資料4をごらんください。

上の表は、平成28年度決算における市民1人当たりの税収を比較したものです。本市は、1人当たり10万円で八街市とほぼ同額ですが、東金市、富里市は13万円、茂原市は15万円と多いことがわかります。この理由としましては、都市基盤の成熟度や企業の張りつきの違い、また都市計画税の導入の有無によるものと考えられます。

下の表は、市民1人当たりの市債残高を示しております。本市は30万8,000円で、他市と比べても多いという状況ではありませんが、臨時財政対策債の累積や学校耐震化などにより公債費負担が徐々に増加してきており、今後は新規事業の抑制や事業を厳選することにより、市債発行を最小限にとどめることが必要となっております。

資料5をごらんください。

上の表は、年度末の基金残高の推移を示しております。高齢化に伴う社会保障関係費の増加や学校耐震化、都市基盤整備などの投資的経費の増加に伴い、当初予算編成において基金からの多額の繰り入れを行ってきたため、近年減少傾向にあります。特に財政調整基金は平成30年度末残高が9億8,700万円と、憂慮すべき水準になっております。特に、ここ数年の大網病院の収支悪化による一般会計からの繰出金や、公債費の増加を考慮いたしますと、同基金を一定水準維持していかなければ、大変厳しい財政運営となります。このため、基金に依存しない財政運営へ早期に転換していく必要がございます。

なお、大網病院につきましては、29年度の収入に対して支出が約5億円不足が見込まれております。このため、平成29年度は一般会計から4億2,000万円の繰り出しを行いますが、現在病院の現金がなくなってきておりますので、このまま収支の改善がなされなければ、平成30年度末の時点での繰り出しは5億円程度に増加することが見込まれます。

最後に、下の表でございますが、会計別の市債残高の推移になります。臨時財政対策債残高の累増、学校耐震化やスマートインターチェンジ関連事業などの基盤整備事業を進めてきたことなどにより、一般会計の市債残高は近年増加傾向にあります。

なお、臨時財政対策債のみ借り入れることを想定した推計となっておりますので、平成31年度以降は元金の償還が進み徐々に減少していく、そういう推移になっておりますが、現実的には、金谷川河川改修事業、みどりが丘市有地への子育て交流施設、小・中学校の空調整備など、市債の借り入れが見込まれる状況にあります。また、庁舎をはじめとする多くの公共施設が老朽化しており、設備の故障や施設本体の改修経費、さらには一部組合で進めております新ごみ焼却施設に係る負担金が今後増加してくるなど、大変厳しい財政運営が見込まれております。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長　ご苦労さまです。

ただいま金坂市長から、また財政課長から新年度予算の概要についてご説明がございましたが、今のに何かございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員　今、財政課長のほうから今後の財政状況について、大変厳しいものがあるというお話をいただいた直後で、大変ちょっと言いづらい部分もあるんだけど、先ほど、金坂市長のほうから30年度の当初予算に計上されました、幼稚園と小・中学校のエアコンの整備の件なんですけど、実施することについて全く異論はないんですけど、全体を整

備するまで6年の長期にわたるといふことの説明が既にされておるわけなんです、ちょっと長過ぎるんじゃないかと。

財政状況が大変厳しいことはわかるんだけど、基金の活用あるいは補助金、交付金等をもうちょうとうまく取り出すことによって、少しでも早く整備する工夫をできないものか。ちょっとそのへんをいかがお考えか。

○堀本孝雄委員長 市長。

○金坂昌典市長 先ほど説明の中でお話をしましたけれども、現在の本市の財政状況、財政課長も繰り返し述べましたけれども、大変憂慮すべき状態だということですが、私としても北田委員と同様に、できれば少しでも早く各学校の空調設備を整備したいというふうには考えておりますので、ご指摘にありましたように、国庫補助金あるいは基金等を含めまして、何とか整備に必要な財源を確保することによって、少しでも整備期間の短縮を図ってまいりたいというふうにも考えておりますので、そのへんは検討してまいりたいというふうに思っております。

○堀本孝雄委員長 北田委員。

○北田宏彦委員 ということは、今年度また補正予算等計上していくことも視野に入れてのお話ということでよろしいですか。

○金坂昌典市長 はい、そのように考えております。

○北田宏彦委員 わかりました。よろしくお願いします。

○堀本孝雄委員長 ほかに。

前之園委員。

○前之園孝光委員 資料5なんですけれどもちょっと確認なんです、聞き漏らしたので。下のほうの市債残高の数字のところ、棒グラフはわかるんですけど折れ線グラフは何を示しているのか。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○森川裕之財政課副課長 これは、臨時財政対策債。青いところが一般会計の残高になるんですが、この内数として臨時財政対策債の数字。

○前之園孝光委員 下の米印の臨時財政対策債のほうがということですか。

○森川裕之財政課副課長 はい、そういうことです。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

黒須委員。



○黒須俊隆委員 市長に、当初予算編成の基本的な考え方をお尋ねしたいと思いますが、スマートインターと駅東土地地区画整理、あと津波避難施設、この3つを優先的にやって、あとはやらないと。大ざっぱに言うとそんなところであると思うんですけども、実際個別に見ると、その事業のよしあしとかじゃなく、スマートインターチェンジ関連事業は全く優先度が低いんで、直ちにやらなきゃいけないことは全くない。東土地地区画整理事業は早くやってもらわないと困るというか、継続事業です。完全に何年も過ぎています。津波避難施設整備事業は、継続といえば継続だけれども事業ごとでいうと、タワーとかは別物だから、これは新規事業ですよ、事実上。だから別に継続事業じゃない。

言っていることが、基本的な考え方というのが全然ぴんときないんです。非常に優先度の低いスマートインター、一方で、例えば10年もずっと滞っている金谷川とかは大幅に縮小しているわけですね。当初予算の基本的な考え方について、もうちょっときちんと説明をいただきたいなと思うんですが。

○堀本孝雄委員長 市長。

○金坂昌典市長 ここに挙げたものは、完了が見込まれる事業です、近々ですね。そのへんに注力をしていこうというのが、この平成30年度当初予算の基本的な考え方でございます。どれも必要な事業、市民にとって安心して暮らしていける、そして住みたい、住み続けたいというところにならなっている事業だというふうに思いますので、それぞれ本年度中もしくは本当に直近で形ができるものについては、力を入れていきたいというふうに思っておりますし、また、そのほかの事業につきましても、さまざまな原資との兼ね合いもありますけれども、その中でしっかりと進めていくことが責任ある対応じゃないかなというふうに考えております。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それは、市長と私は考え方も違うので、そこは論争してもしょうがないところで、それはそれで市長の考え方を聞いておきますけれども、スマートインターを一体誰が使うんだと、昨日も私が床屋へ行ったらそんなことを床屋の主人も言っているわけ。とても市長の考えには納得いきませんが。

続いて、先ほど北田委員からご指摘ありましたけれども、エアコン、特に冷房ですよ。夏の冷房ということでこの間特に問題になっていたんだと思うんだけど、市長は公約の中でも大して言っていないし、この3年間もほとんどやる気の総意が見えないようなのが、急に唐突に出てきた感があるわけで、市長はこの間、12月の議会で私が一般質問した

ときに、公約でいっぱい大きく7つの項目、テーマを掲げてやっているものの、ほとんどがまだ公約が実現してもいないのに、やる気もなかった空調がいきなりぼんと出てきたのは一体どういうことなのか。

○堀本孝雄委員長 市長。

○金坂昌典市長 私の公約をちょっと見ていただければわかると思うんですけども、エアコンの設置というのは公約に掲げています。

以上です。

○黒須俊隆委員 この3年間やる気がなかったんですか。

○金坂昌典市長 準備をしていたんですね。それこそ、小・中学校10校ありますから、おいそれとできるものではありませんし、しっかりと準備をしながら、お金の面も含めて、そのほかの学校の耐震化だとか給食室のそのへんの整備の関係も含めて、ようやくできる段階になったということであります。

ですので、私の公約に掲げていた学校施設のエアコンの設置というものを、これから進めていこうというところでございます。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 20ページですけども、スマートインターチェンジが31年3月に開通するという、これをちょっと確認したいんですけども、大体進捗状況というか、どういうふうになっているのか。

○堀本孝雄委員長 財政課長。

○秋本勝則財政課長 スマートインターチェンジにつきましては、現在インターチェンジ本体のほうはNEXCOのほうで今工期に入っております、市のほうでは、そこへのアクセス道路について今整備を図っているところでございます。進捗率等については、また担当課のところでお知らせしたいと思います。

○前之園孝光委員 もう来年の3月ですからね、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

もう1点。東土地区画整理、21ページですけども、これも30年度には、この前の話だと11月か12月ぐらいには駅前からアミリィのほうに開通できるという、このへんの見通しというのも、大体そういうニュアンスでよろしいでしょうか。確認です。

○堀本孝雄委員長 財政課長。

○秋本勝則財政課長 そちらのほうの予定で、現在工事のほうを進めているところでございます。

○堀本孝雄委員長 委員の皆さんに申し上げます。ただいま市長の予算説明についての質問ですが、それに関連した質問をお願いしています。もしなければ、市長にご退席願っても結構ですけれども。

(「私はよろしいです」「ありません」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 なければ、市長に対する質疑を終了いたします。

金坂市長、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(市長 退室)

○堀本孝雄委員長 財政課の皆さんはちょっと、こっちがありますので。

財政課の皆さんは今関連があったと思うんですけれども、それでは財政課の皆さんに。

(財政課 入室)

○堀本孝雄委員長 財政課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、平成30年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。

時間の関係がありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介と説明を開始してください。

○秋本勝則財政課長 財政課でございます。

まず、私の右側、副課長の森川でございます。

○森川裕之財政課副課長 よろしくをお願いいたします。

○秋本勝則財政課長 さらにその隣、契約管財班の班長の斉藤でございます。

○斉藤正二財政課副主幹兼契約管財班長 斉藤です。よろしくお願ひします。

○秋本勝則財政課長 私の左隣ですけれども、財政班長の茂田でございます。

○茂田栄治財政課主査兼財政班長 よろしくお願ひします。

○秋本勝則財政課長 その隣、財政班の石田副主査でございます。

○石田定之財政課副主査 石田です。よろしくお願ひします。

○秋本勝則財政課長 私の後ろになりますけれども、契約管財班の漆島副主査でございます。

○漆島佳太郎財政課主任主事 漆島でございます。よろしくお願ひいたします。

○秋本勝則財政課長 もう一人、松本副主査でございます。

○松本行正財政課副主査 松本です。よろしくお願ひします。

○秋本勝則財政課長 今日はよろしくお願ひいたします。

○堀本孝雄委員長 課長。

○秋本勝則財政課長 それでは、財政課の予算につきましてご説明を申し上げます。

お配りしております資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

これは、財政課が所管いたします一般会計の歳入の一覧となります。

一番額が大きいものは、表の上から10番目にございます10-01-01となっておりますけれども、地方交付税でございます。30年度は29億5,000万円を見込んでおります。このほか、各種交付金や市債、繰入金など、合計で66億4,799万4,000円となっており、前年度と比べ1億8,038万1,000円の増となっております。

次に、2ページをお開きください。一般会計の歳出予算の一覧になります。

合計で16億5,958万5,000円となります。前年度と比較し、2,987万4,000円の増となっております。予算のうちをほとんどを占めますのが市債の償還費であり、元金と利子合わせて12億1,848万5,000円となっております。

次に、主な歳出事業をご説明申し上げます。6ページ目をお開きいただきたいと思います。

ふるさと応援寄附金促進費でございますが、1,651万7,000円を計上しております。返礼品提供業者のご協力によりまして、品数を徐々に増やしてまいりました。下段の備考に記載してございますが、平成30年1月末の寄附額は3,500万円に達し、前年度を上回る見込みとなっておりますことから、この実績を踏まえまして、平成30年度の寄附額を5,000万円に設定するとともに、寄附者に対する返礼品の購入発送業務に係る委託料については、前年度比80万円増の1,600万円を計上しております。

次に、9ページをお開きください。

庁舎管理費でございますが、これは庁舎の維持管理に要する経費でございます。前年度に比べ1,809万6,000円減の5,041万8,000円を計上いたしました。減額の主な要因といたしましては、14節の使用料及び賃借料に平成29年度までは計上しておりました、庁舎別棟の賃借料が平成29年11月で完了したことによるものでございます。

次に、10ページをお開きください。

財産管理費でございますが、これは当課が所管いたします市有財産の維持管理に要する経費でございます。前年度に比べ300万1,000円減の688万1,000円を計上いたしました。減額の主な要因は、前年度に計上いたしておりました用地測量業務委託料267万9,000円が、来年度はなくなったことによるものでございます。

次に、11ページをお開きください。

こちらは共用事務費でございますが、これは複写機や印刷機の賃借料や、これらに係る消耗品費、公用車の維持管理に要する経費など、市役所の共用の事務に要する経費でございます。前年度に比べ162万9,000円増の1,013万円を計上いたしました。増額の主な要因といたしましては、公用車購入費118万円を計上したことによるものでございます。

次に、13ページをお開きください。

基金管理費でございますが、財政調整基金や公共施設整備改修基金などの5つの基金の積立金を計上する科目でございます。前年度に比べ1,199万7,000円減の32万円を計上いたしました。減額の要因でございますが、基金運用にあたって平成28年度末に全債券を売却し、平成29年度以降は定額預金での運用になったことから、大幅な減となったものでございます。

次に、14ページをお開きください。

大網病院繰出金に、29年度と同額の3億円を計上しております。地域医療を担う市の中核医療機関として、その運営の安定を図るため、繰り出し基準に基づきまして一般会計から運営費の一部を負担しようとするものでございます。

次に、16ページをお開きください。

償還元金でございます。前年度に比べ9,076万6,000円増の11億2,878万7,000円を計上いたしました。先ほどもご説明いたしましたが、臨時財政対策債の発行残高の増加並びに都市基盤や教育施設の整備などのために発行した市債償還の本格化に伴い、償還元金は年々増加傾向にございます。

一方、次の17ページをごらんいただきたいと思いますが、償還利子でございますが、こちらにつきましては、前年度に比べ2,250万4,000円減の8,969万8,000円となっております。利率の高い起債の償還が順次完了しており、未払いは減少が続いております。

次に、21ページをお開きください。

土地取得事業特別会計についてですが、予算総額としては3万5,000円を計上しております。平成30年度は土地開発基金の利子と、他の基金への積立額のみを計上しております。

以上、財政課が所管いたします予算の概要となります。審査のほど、よろしく願いいたします。

○堀本孝雄委員長　ご苦労さまでした。

ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 ちょっとお聞きしたかったんですが、本庁舎の耐震については調査が今年5月でしたか、結果が出るというような話が出ていると思うんですが、当然いい結果が出るとは私もとても思えないので、今後を含めてどうしていくのかというのをまず。たしか庁舎建設資金、積立金でしたか、9億ぐらいしかなかったと思いますし、実際それだけじゃ足りないだろうと。

いろいろ、今財政状況厳しいと、借金もいっぱいあるという中で、ただそうはいっても防災の拠点となるのが本庁舎でありますから、やはりこれは整備していかなきゃいけないと思うんですが、ただ、経過そのものが皆さんに見えないように記憶しているんですが、それもちょっと教えてください。

○堀本孝雄委員長 財政課長。

○秋本勝則財政課長 庁舎の耐震等の調査につきましては、昨年9月の議会で補正をさせていただきます、正式な発注は年明けという形になっております。工期のほうは今年の8月末までになっておりまして、それまでに現庁舎の躯体の状況ですとか、さらにそこに必要な耐震の経費等を算出いたしまして、建てかえの場合と比較検討した上で、今後あり方を検討していく形になっております。

ですから、もうしばらく、調査に時間を要しているということで、方向性というのはその後という形になろうかと思えます。

以上です。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 13ページなんですけれども、基金管理費ということで基金の現状見込みが計上されておまして非常にわかりやすい、ということで非常にいいことだと思いますけれども、39億6,000万くらいの基金ですので、ここに一覧表が出てますので、こういう形でお知らせをしてほしいんですけれども、16ページ、償還元金、これが大きいわけございまして、このへんの、この前も本会議で質問しましたけれども、大きい順でこれくらい10項目ぐらい、先ほどの13ページみたいな形のやつを出していただければありがたいなと思っています。

16、17ページで償還利子の多い順とか、償還元金の多い順とか、そういうのを一覧表を出していただきたいと。

○堀本孝雄委員長 課長。

○秋本勝則財政課長 起債の区分ごと、例えば臨時財政対策債だと利息がいくら、下水道事業債だといくらという、そういう形ということでしたよね。

○堀本孝雄委員長 出ていなければ、後ほど資料提出をお願いします。  
課長。

○秋本勝則財政課長 起債の現在高の見込みと、一般会計で申し上げますと新年度予算の215ページになりますけれども、ただ、こちらのほうでは大まかな民生債とか、そういう形の区分になっておりまして、あと下水道のほうは下水道のほうのページがありますけれども。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○前之園孝光委員 この前も本会議でもお願いしましたように、大きい順に出していただければ、20項目ぐらいですね。500ぐらいあるという答弁だったと思うので、その中から二、三十ぐらい出していただければ。ソートをかけて大きい順に。やはり、我々も一緒にできるだけ、そういう借金を減らすということに知恵をお互いに出しあって。努力はしているという話があれば。

○堀本孝雄委員長 課長。

○秋本勝則財政課長 システム上、どういう形で吐き出せるかというのはまだ、正確にこの場ではちょっと言えないんですけども、後ほど検討させていただきたいと思います。

○前之園孝光委員 お願いします。

○堀本孝雄委員長 北田委員。

○北田宏彦委員 14ページの大網病院の繰出金についてなんですが、先ほど29年度の会計だと総額で5億ぐらいまで繰り出し、拋出がいつてしまいそうだという話なんだけれども、30年度当初予算で3億円ということで、30年度は途中の補正でまた追加が発生する可能性があるんじゃないかなと思うんだけれども、また大網病院の予算説明があるんだけれども、事務長あるいは院長からご説明いただいても、経営という観点という話が、なかなか彼らはしづらいんですね。このへんどうお考えなのか。

○堀本孝雄委員長 財政課長。

○秋本勝則財政課長 大網病院の繰出金につきましては、繰り出し基準で例えば建設改良費の2分の1ですとか、これまでの元利償還金の3分の2ですとか、医師・看護師の研修費ですとか、救急の事業に係る経費で必要な予算は一般会計から繰り出すという繰り出し基準がございます。基本的には繰り出し基準でおさめたいというのは、もちろん財政側としてはそういう考え方なんですけれども、どうしても年間の収支の中で、病院のほうも持って

いる現金が少なくなってきておりますので、資金ショートしてはまずいということで、一般会計から最終的には年度末で繰り出しを増額しているという状況でございます。

今、北田委員のほうから、経営的なことはなかなかという話がありましたけれども、正直、財政課がなかなかこのへんがマネジメントできない。例えば、公営企業ですので基本的には本来病院側のほうで事業計画を立てて、当然今回もそれなりの事業計画を立てているわけなんですけれども、その改善に向けて努力をしていただくわけなんです、普通のことであれば我々も、例えばこの事業を優先するんだったら、この事業は少しよくてということで、一般会計ですとかほかの事業であれば、そういうマネジメントが我々ができるわけなんですけれども、病院事業を、1年お休みしようとかいうことはできないわけで、どうしてもやっぱり患者さんのこともありますし、病院の経営の継続ということもありますので、このへんが、財政課としても非常に踏み込んでマネジメントできないというところは、正直あります。

○堀本孝雄委員長 北田委員。

○北田宏彦委員 ちょっと歯がゆい部分では、お互いに歯がゆいと思いますけれども、やっぱり病院の中においても、病院長なのか、あるいは事務局長なのかちょっと経営的なものの勉強をきちっとされて、上にあたっていただかなければいけないのかなと。あるいは、第三者を招聘した中でそういうコントロールをしていくのか。決して、みんな悪意を持って運営しているわけではないんだろうけれども、結果として市の財政にしわ寄せが出てしまうということもありますのでね。確かに、公立病院ということで市民の大事な病院なんだけれども、やっぱり今後も継続して市民の命を守っていただくということからすれば、もうちょっと経営が安定しているような方向というのを、これは財政課だけの問題じゃないと思いますけれども、考えなきゃいけないのかなと思いました。

ありがとうございます。

○堀本孝雄委員長 秋葉委員。

○秋葉好美委員 先日も文教福祉常任委員会で、特定健診の先生が昨年から来て、やっぱり1.5倍健診が増えたということもお話があつて、きちっと胃カメラとバリウムの検査をやって、こんなにも早期発見につながるんだということを非常に説明していただいたんですけども、やはり病院経営となると、そういった専門の人を置いていかないと、担当に来たからと言われても、申しわけございませんけれどもあまり経験のないというか、やっぱり特殊だと思うんですね、病院の経営というのは。事業ですので。



ただ腕のいい先生のみで成り立つものではないというものであるので、やはり専門の分野の人のノウハウをかりながら、病院事業ということなので、北田委員がおっしゃったようにそういう方の配置というのが非常に大事になってくると。毎年3億というのはちょっと大きいと思います。

それで、今結局大網病院の患者さんの状況を見ると、結構高齢の方でかかっている方が多いんですね。そういった意味で、前回は東メディカルとの連携のお話もありましたけれども、かなり幅広い年代の方が患者さんとしているわけなので、特にこのへんをしっかり取り組んでいただかなきゃならないと。かなり状況的には厳しい状況だとは私も思っておりますけれども、そのへんちょっと専門の方のノウハウもおかりしながら、経営のほうに従事していただいたほうがいいのかと私も思いました。

○堀本孝雄委員長 ほかにありませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 いっぱいありますので、全部まとめてやりたいと思います。

6ページ、ふるさと応援寄附金なんですけれども、27、28、29と増えたり減ったり増えたり減ったり、そんな感じなんですけれども、30年度はどんなふうに予想してこの1,600万円という予算を立ててきたのか。また、この間ふるさと応援寄附金に関して国から過度な返礼品をやめろという話になっているけれども、本市においてはどんな状況なのか。

続いて、8ページ、財務書類整備事業を課内でやるというふうにして、それで廃止だという話なんですけれども、今まで467万円も使ってやっていたものを職員がやるということで、これは職員の過度な負担増にならないのかどうか、うまくいくのかどうか、そのへんのところをお聞かせください。

あと9ページ、庁舎敷地借り上げができたのは別棟が終わったという、そういうご説明だったんですけれども、その上の庁舎維持管理委託料も大幅に減っている感じなんですけれども、これはなぜ減っているか説明をお願いします。

10ページは財産管理システムの保守をしたという話でしたっけ。13の委託料が大幅に減っているのです、ちょっとそのへんの説明をお願いします。

あと、11ページ、共用車の燃料代100万円です。これは何台分で、1リットルいくらで計算しているのか、お答えいただきたいと思います。

12ページ、日刊建設新聞購読料6万5,000円。これは新規なんじゃないかと思うんですけれども、去年までは2万5,000円だったのが8万4,000円で、おそらくこの日刊建設新聞購

読料は新規だと思います。なぜ新規でこんなものを、6万5,000円もする新聞をとるのか説明をいただきたいと思います。

13ページ、ちょっと細かいですけれども、基金運用見込み額の財政課の予算措置額を足すと、30万8,000円よりももうちょっと多くなるような気がするんですけれども、この積立金の中には30万8,000円となっていますので、細かいので財政課の16万4,000円と1,000円、3万8,000円、10万5,000円、3万2,000円を足すと所管分の30万8,000円じゃないんじゃないかと思うんですけれども、ちょっと説明をお願いします。

あと、先ほど来からずっと出ている大網病院の繰出金、14ページで、確かに大網病院は非常に繰出金がこの間、3億が4億になり5億になりという、そういう見込みだという話なんですけれども、ただ、公営病院を経営しているということで、国から交付税措置というのは入っているんじゃないかと思うんですよね。そのへんは一体いくらなのか、交付税措置はいくらなのか教えてください。何もかも5億丸々、大赤字で大変だみたいな、そういう話では実際はないんじゃないかと思うので、そのへんのところをご説明いただきたいと思います。

とりあえず以上です。

○堀本孝雄委員長 項目が多いですけれども、大丈夫ですか。

茂田主査。

○茂田栄治財政課主査兼財政班長 一番最初の6ページ、ふるさと応援寄附金関係なんですけれども、こちらにつきましては、備考欄のところに書かせていただいたんですけれども、平成29年の実績が1月30日現在で3,525万9,000円ということで、前年度と比べましても1,000万ちょっと多くなっています。また、平成28年につきましては熊本の震災だとかの関係で、どうやらほかのほうにふるさと寄附金が流れていく傾向がございまして、全国的なことと言えるのかなど。現状、平成29年につきましては、予算に対して何とか、予算4,000万に対して届きそうだとすることもございまして、どんどん伸びていく傾向にございまして、1,000万アップしているところでございます。

続きまして、7ページの財務運営事務費の財務諸表の減額についてでございます。8ページですね。こちらにつきましては、これまで委託して財務諸表の作業を進めていたんですけれども、その委託業者のほうから、ここ2年間ぐらいでノウハウを得られましたので、来年度は財政課として責任を持って自分たちでつくっていかねばいけないということでございまして、そのノウハウを生かしながら仕事のルーチン化を図っていくということ

で、全部予算のほうを削減しているところでございます。

○堀本孝雄委員長 9ページの庁舎管理費。

○秋本勝則財政課長 9ページの庁舎の関係で委託料の減額なんですけれども、平成29年度に庁舎警備の委託料の入札がございまして、入札をする関係で事業費を設計分という形でのせたわけなんですけれども、入札が終わりまして実際の入札執行額が確定したことに伴いまして、委託料のほうが減額となっております。

○堀本孝雄委員長 10ページ。

○森川裕之財政課副課長 10ページの委託料の減の理由でございますが、先ほど課長が冒頭の説明で申し上げたとおり、前年度に駅広の用地測量業務を計上しておったわけですが、それがなくなったことによるものでございます。

○漆島佳太郎財政課主任主事 共用車ですけれども、台数については10台。あと、リッターごとに140円で試算しております。

○堀本孝雄委員長 何ページですか、今。

○漆島佳太郎財政課主任主事 11ページです。

○松本行正財政課副主査 12ページの日刊建設新聞なんですけれども、29年度までは各市町村に無料で配付していたんですけれども、日刊建設新聞のほう部数が多くなったり、また支出のコストが上がったために一律市町村、平成30年度から月5,000円の購読料を取りたいということで計上しました。

○堀本孝雄委員長 課長。

○秋本勝則財政課長 13ページの基金管理費の下から3段目、土地開発基金、こちらの財政課分として3万2,000円があるわけなんですけれども、こちらにつきましては土地取得会計のほうになりますので、一般会計としましては30万8,000円という形になります。財政課所管の土地開発基金の部分の3万2,000円については、土地取得事業特別会計のほうで計上しておりますので、こちらの30万8,000円というのは一般会計分ということでご理解をいただきたいと思っております。

○堀本孝雄委員長 14ページ、病院事業。交付税措置。  
課長。

○秋本勝則財政課長 大網病院への交付税の措置なんですけれども、病床数に対して措置費が定められてきますけれども、平成29年度では約1億6,000万円という状況になっております。

○堀本孝雄委員長 1億6,000万交付されているということですね。

○秋本勝則財政課長 交付されているということではなくて、算出の算定上の数値に上がっているということです。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ふるさと基金について回答がなかったけれども、これは税務課でやりますから結構です。

庁舎のほうでもう一つ聞きたいんですけども、9ページ。職員駐車場利用収入228万8,000円というのがついているんですけども、実際は職員駐車場部分の面積比でいうと敷地借り上げ料というのは一体いくらで、職員から何パーセント徴収しているのか、お答えいただければと思います。

あと、11ページの、1リットル140円ということなんですけれども、実際に契約を4月にするのか、どんなふうにするのかちょっとお答えいただければと思うんですけども、そのときはどういう、140円だったら、今どんどん値上がりしているからそれほど差はないかもしれないけれども、基本的には非常に高い。代表して財政課に聞いているんですけども、各ほかの課とかも公用車を持っていて、市長車なんかもあるわけで、これがみんな140円みたいな一般とかけ離れたそういう値段で契約するというのはいかがなものかと、そんなふうにするんですけども、そのへんのところを説明していただければと思います。

日刊建設新聞の6万5,000円はよくわかったんですけども、この新聞見たことあるんですけども、ほとんど業界紙ですよ。こんなものがなぜ必要なのかお答えいただければと思います。

あと、大綱病院の交付金算定算出の根拠として1億6,000万くらいという根拠、実際交付金が全額来るわけじゃないので、1億6,000万というわけではないんですけども、それなりの当初予算3億の半分以上が交付税算入されているんだということを、やっぱりきちんと説明をするべきであって、そうしないと市民も、こんな赤字の病院をどうするんだみたいな話になっちゃうわけで、公立病院というのは市民の安全を守る、日々の健康を守ることだけじゃなくて、例えば災害のときの役割とか、いろいろなものの役割として交付税算入されているわけで、また、もうかればいいというそれだけの病院、民間病院のようなわけにもいかないわけですし、市民に必要な科を必要な形で維持しているわけで、そのへんのところは非常にもっと説明をしたほうがいいのではないかなと、そんなふうに思っています。

以上です。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○齊藤正二財政課副主幹兼契約管財班長 まず、9ページの職員駐車場の利用料についてなんですけれども、面積比というのは特段ありません。この中でかかっている賃借料について、その半分を互助会のほうからいただいているということになります。

以上です。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○漆島佳太郎財政課主任主事 ちょっとガソリンについてなんですけれども、こちらについては管内の山武郡市の石油業の組合のほうと災害協定を結んでおりまして、その中で、組合のほうから価格のほうの提示が月最大で3回更新があって、その価格によって全課共通で購入しているという状況です。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○齊藤正二財政課副主幹兼契約管財班長 12ページの日刊建設新聞なんですけれども、今まで無料でいただいた中で、今回から有料ということにされてしまったんですが、いろいろ他市の情報等をいろいろ見ることができますので、そのへんについて必要と考えまして計上させていただいたわけでございます。

以上です。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 11ページの石油組合から月3回更新提示されているということで、月3回もあると知らなかったんですが、月3回もあるということは、常に価格の変動を組合の側で言えるわけですよ。ということは、例えば大きな国際的な戦争だとかそういうものの影響は受けずに、高くなったら高くし、安くなったら安くという、そういうことができるわけだから、そういう意味では、実際の実勢価格に近い価格もしくは、これだけ大口なことから、安い価格というのも本来の話であって、これを市として今後は求めていくべきで、求められないんだったら市の入札で市内のガソリンスタンドから買うようにするとか、そうやって図るべきだというふうに申し上げたいんですけれども、これはできないんですか。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○漆島佳太郎財政課主任主事 そうしましたら入札とのことなんですけれども、先ほど黒須委員のほうからお話あったとおり、実際情勢とかによって大きな変動があるので、価格の単価契約というのが単純にはちょっと難しいのかなというふうには考えております。

価格については、もっと低い価格というところなんですけれども、こちらにつきましては

災害協定の中で見直し協議を図る必要があろうかなと思いますので、ちょっとこの場で  
ぐにどうできますというのはい言えないんですけども、そういう状況です。

○堀本孝雄委員長 頭に置いてやってください。

いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 それでは、ございませんか。

(発言する者なし)

○堀本孝雄委員長 財政課の皆さん、長い間ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(財政課 退室)

○堀本孝雄委員長 それでは、財政課が所管する予算について取りまとめに入りたいと思いま  
す。

委員の方々、ご意見はございませんか。

その前に、例年の全部の指摘事項を、できていましたらちょっと参考に配っていただけま  
すか。

(資料配付)

○堀本孝雄委員長 それでは、皆さん、意見等ございましたらお願いいたします。

前之園委員。

○前之園孝光委員 一番大きなところで、やっぱり財政の健全化をしてほしいというのが一つ  
入れてほしいです、財政課は。そのほかに、公共施設用地の賃貸とか今後の庁舎整備とい  
うのがあると思うんですけども、やはり大きく一番、財政の健全化を目指してほしいと。

○堀本孝雄委員長 財政の健全化を目指してほしいと、そういうことですね。ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○佐久間久良委員 先ほど来、財政が厳しいという話はあったんですが、ただ、北田委員のほ  
うからも学校施設等の整備事業、要するにエアコンの問題ですね、等あると。だから、財  
政は厳しいんだけど、必要な財政出動は適切にやっていただきたいと。無駄を削ると  
いうのは当然なんですけど、必要な部分に対してはけちらずに、多少問題があつてきつい状  
況であっても、適切に処置していただきたいということをお願いしたいと思います。

○堀本孝雄委員長 必要なものについては財政出動していただきたいと。

○北田宏彦委員 あとは正副委員長にお任せします。

○堀本孝雄委員長 はい、わかりました。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 以上で、財政課が所管する平成30年度予算の審査を終了いたします。

どうもご苦労さまでした。

(「5分休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 5分休憩ですか。11時10分まで。

(午前11時03分)

---

(午前11時10分)

○小倉利昭副委員長 再開いたします。委員長、お願いします。

(企画政策課 入室)

○堀本孝雄委員長 時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁願えない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明をお願いいたします。

○武田裕行企画政策課長 よろしく申し上げます。企画政策課でございます。

向かって左側、副課長の鈴木でございます。

○鈴木正典企画政策課副課長兼情報管理班長 鈴木です。よろしく申し上げます。

○武田裕行企画政策課長 向かって左側、みどりが丘市有地整備室長の戸田でございます。

○戸田裕之企画政策課みどりが丘市有地整備室長 戸田と申します。よろしく申し上げます。

○武田裕行企画政策課長 隣その隣、政策推進班の班長の内山でございます。

○内山 悟企画政策課主査兼政策推進班長 内山と申します。よろしく申し上げます。

○武田裕行企画政策課長 最後に企画政策課長の武田でございます。よろしく申し上げます。

それでは、座ってご説明させていただきます。

それでは、最初に企画政策課の事務概要についてご説明をさせていただきます。

企画政策課は、政策推進班及び情報管理班及びみどりが丘市有地整備室の2班1室で構成されております。職員数につきましては12名で、内訳といたしましては、政策推進班が5名で、主査が班長事務取扱でございます。情報管理班は3名で、副課長が班長事務取扱で

ございます。平成29年度から新たに設置されましたみどりが丘市有地整備室は室長を含め3名となっております。

それでは、お手元に配付させていただきました資料に基づきまして、企画政策課の30年度当初予算の概要について説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、まず歳入についてご説明いたします。1ページをお開きください。

30年度の当初予算における歳入予算総額でございますが、589万3,000円、対前年度比マイナスの77.3パーセント、額にいたしますと2,006万4,000円の減額となっております。主な減額の要因といたしましては、総務費の国庫補助金でございます。こちらみどりが丘市有地活用事業に係る国庫補助金が皆減となりまして、2,499万2,000円の減額となっております。一方で、増額となった主なものといたしましては、総務費の委託金でございます。こちらは統計調査に係る県委託金の増加によりまして、492万8,000円の増額となっております。歳入予算総額では前年度比2,006万4,000円の減額となっております。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。

30年度当初予算における歳出予算は、総額で1億1,773万1,000円でございます。対前年度比マイナス29.6パーセント、額にいたしまして4,945万8,000円の減額となっております。

減額の主なものといたしましては、みどりが丘市有地活用事業につきまして、こちらは事業の見直しによりまして5,808万7,000円の減額でございます。また、路線バス運行確保事業によって、こちら白里地区を走る路線バス運行に係る事業者への補助金が160万円の減額などがございまして、減額の合計は6,009万3,000円となっております。

一方で、増額となった主なものといたしましては、コミュニティバス等運行事業について、こちら運行方針の見直しに伴いまして、事業者への補助金の増加により224万8,000円の増額。

また、基幹統計費につきまして、こちら各種統計調査実施に係る統計調査員等の報酬の増加によりまして、421万2,000円の増額などがありまして、増額の合計は1,063万5,000円となっております。こちら歳出予算総額といたしましては、4,945万8,000円の減額となっております。

それでは、30年度の主な事業概要についてご説明をいたします。

お手元の資料の3ページをお開きください。

まず、行政事務情報化推進事業でございます。こちらの事業ですが、全庁ネットワークL G W A Nへの接続など、情報基盤の整備、維持管理を行い、行政運営の高度化、効率化を



目指した行政基盤情報化の推進を図るものでございます。平成30年度におきましては、第4次L G W A N変更対応と増穂保育所隣接地の児童福祉施設の新設に伴うネットワーク構築によりまして、事業全体で対前年度比64万7,000円の増額となっております。

続きまして、4ページをごらんください。

基幹系業務システム運用事業でございます。こちらの事業は、住民記録、税務等の基幹系電子計算業務につきまして、適切な維持管理を行い、システムの安定稼働を図るものでございます。こちら29年度に実施いたしました基幹系システムの端末機器等の更新を行ったことによる借り上げ料の増額等に伴いまして、事業全体といたしまして111万1,000円の増額となっております。

次のページ、5ページ目でございます。

みどりが丘市有地活用事業でございます。こちらの事業はみどりが丘市有地を活用いたしまして、出産、子育てを支援するまちづくりを推進するため、子育て支援施設の整備や産院、商業施設などの誘致に向けた取り組みを行うものでございます。平成30年度の当初予算では2万円のみ計上となっておりますが、現在、子育て支援施設及び交流広場の基本設計を実施しておりまして、こちらの基本設計がおおむね終了した段階で、補正予算により対応させていただきたいと考えております。

続きまして、6ページ目でございます。

路線バス運行確保事業でございます。

本事業は、白里地区の新路線バスの運行に伴う事業の収支不足に対しまして、運行の維持・確保のため、事業者に対して運行補助を行うものでございます。現在、平成25年から5年間の協定を運行事業者と締結いたしまして、運行に伴う赤字分の2分の1、年間320万円を上限に補助を行ってまいりましたが、協定期間が平成30年9月末までで終了するため、半期分のみ160万を計上しております。対前年度比160万円の減額となっております。

続きまして、7ページ目をごらんください。

鉄道利便性の確保事業でございます。本事業は、J R 東日本に対しまして、関係機関とともに利便性向上を要請するとともに、沿線地域の活性化を図るものでございます。30年度におきましては、J R 東金線複線化促進協議会負担金のうち、J R 求名駅の跨線橋のエレベーター設置に係る基本設計費につきまして、平成29年度に予定しておりました事業が東金市とJ R との調整によりまして、平成30年度に先送りになったこと、また、その際に負担金額が減額となったことによりまして、事業全体といたしまして29万7,000円の減額とな

っております。

続きまして、8ページ目をごらんください。

地域公共交通確保維持改善事業でございます。本事業は、地域需要に応じた住民の生活交通を維持・確保するために市の公共交通施策について、住民代表、事業者、関係機関、学識経験者が集まり協議を行う場といたしまして、地域公共交通活性化協議会を開催するものでございます。これまで協議会の繰越金により委員報酬の支払い等を行ってまいりましたが、30年度におきましては、3回の開催を予定しておりまして、支払いに不足が生じることが見込まれることから、この不足分についての負担金が18万3,000円の増額となっております。

続きまして、9ページ目でございます。

コミュニティバス等運行事業でございます。こちらの事業は、市内の公共交通空白地域を解消するため、市の事業としてコミュニティバス等を運行することにより、住民の移動手段の確保を図るものでございます。

30年度におきましては、増穂地区と大網市街地を結びます路線を運行するコミュニティバスにつきまして、設定した委託料から運賃収入と国庫補助金を差し引いた額を事業者へ補助を行う運行方式となること、また、運転免許自主返納者に対する割引に伴う減収分を事業者へ補助するため、補助金額が対前年分で220万円の増額となっております。また、白里地区の公共交通空白地域を解消するために運行しております路線バスが廃止となる平成30年10月以降の公共交通形態につきまして、現在、地域住民と一緒にルートやダイヤ等の検討を行っておりますが、運行開始に向けた周知用チラシ作成に係る印刷製本費が対前年で4万8,000円の増額となっております。

続きまして、10ページ目でございます。

高齢者等外出支援事業でございます。こちらの事業は、事業者の送迎バスを活用いたしまして、高齢者の外出支援、積極的な社会参加の促進を図るものでございます。市としての歳出は傷害保険料のみとなっております。平成30年度において予算額の増減はございません。

続きまして、11ページ目でございます。

キャラクター啓発推進事業でございます。こちらの事業は、市のキャラクターでありますマリンを活用いたしまして、市のPRを行うものでございます。平成30年度におきましては、啓発用グッズの減により、事業全体としては7万円の減額となっております。

続きまして、12ページ目をごらんください。

企画事務費でございます。こちらにつきましては、企画政策課全般に係る事務費でございます。30年度の予算額については、大きな増減はございません。

続きまして、13ページ目でございます。

地方創生推進事業でございます。本事業は、本市のまち・ひと・しごと創生有識者会議におきまして、総合戦略及び交付金による実施事業の効果検証を行うものでございます。実施事業の効果検証を行う有識者に対する報償費といたしまして、3万1,000円を計上しております。

続きまして、14ページでございます。

共同処理費でございます。本事業は、基幹系業務システムの構築費等の軽減を図るため、山武郡市3市2町で電子計算処理業務の共同処理を行うものでございます。山武郡市広域行政組合に対する負担金につきまして、昨年度と比較して、経常費である電子計算業務費が221万1,000円の増額となっております。増額の理由といたしましては、和号元号変更の対応や地方税共通納付システム対応に係る関係業務システムの改修によるものでございます。

続きまして、15ページでございます。

統計事務費でございます。本事業は、統計調査の普及・啓発や統計調査員の確保対策を行うものでございます。平成30年度の予算額については、大きな増減はございません。

続きまして、16ページでございます。

基幹統計費でございます。本事業は、統計法に基づく基幹統計調査を実施するものでございます。平成30年度は住宅土地統計調査等の実施が予定されておきまして、主なものとして、住宅土地統計調査、漁業センサス、経済センサス基礎調査、公共統計調査に係る調査員及び指導報酬でございます。こちらは報酬額474万7,000円を、また臨時職員賃金といたしまして、122万5,000円を計上しております。平成30年度においては、住宅土地統計調査という大規模な調査が実施されるため、事業全体として421万2,000円の増額となっております。

最後に、17ページでございます。

県統計調査費でございます。本事業は、千葉県が単独で行う統計調査を実施するものでございます。平成30年度においては、予算額の増減はございません。

以上が平成30年度当初予算の概要となります。よろしく申し上げます。

○堀本孝雄委員長 どうもご苦労さまでした。

ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 まず、5ページのみどりが丘市有地活用事業について、こちらについては29年度の予算の中で基本計画を今現在策定中というところであって、当初予算では2万円しか載っていないけれども、途中補正で必要額を計上するというお話、説明だったんだけど、要はこの事業のこれまで変更というか、前段ではPPPで、今はまたビルドインだか何だか、経費を削減しようという意図があって、いろいろ試行錯誤されているとは思いますが、その間、コンサルによりまして、みどりが丘の住民の方々は、スーパーであるとか、レストランであるとかを含めまして、非常に期待値が高くなっていると。きちっとこれらの希望をかなえるべく今後進めるのか。あるいは、一つひとつ子育て支援関係の施設をまず必要なものをつくって、順次進めていくものなのか。ちょっとこのへんがみどりが丘の市有地は、このもともとの過去の経緯から含めて、非常にわかりづらくなってしまっているのかなと思います。この土地の位置づけの変遷を含めてね。それをもうちょっとよく整理されて、きちっと進めたほうが市民の理解も得やすいだろうし、今後の事業を進めるにあたって、すっきりと進めることができるんじゃないかなと思います。そのへんを注意して進めていただければいいのかなと思いますけれども。

○堀本孝雄委員長 いいですか。

○北田宏彦委員 はい。

○堀本孝雄委員長 小金井委員。

○小金井 勉委員 今回の北田委員の関連なんですけれども、基本設計終了後と言っていましたよね。今また今年度手を挙げた業者が不調の中であれしたところなんですけれども、今どこまで内容が進んでいるのか。その基本設計、ましてそのやり方を変えるということですよ。そこでただね、今までも一般財源として、これ国庫支出金もちろんもらっていますけれども、一般財源としてかなり使っていますよね、もうね。それでまたこれで見直しということになっちゃったんですけども、やっぱりかなり無駄な金を今まで使っておいて、またどういふふうな基本設計をしているのか。我々には見えないところがいっぱいあるわけですよ。北田委員がおっしゃったとおり、土地活用の内容、方針とか、見えない部分がいっぱいあるんですけれども、今できる範囲で、答えられる範囲でそのへんの内容を少し明確にお答えできればと思います。

○堀本孝雄委員長 課長。

○武田裕行企画政策課長 現在、みどりが丘市有地につきましては、まず29年度に行った事業内容についてご説明させていただきます。

まず、東洋大学のほうの調査結果を受けまして、PPP事業が適当であろうというような調査結果が出ておりまして、それに基づいて本市では事業者の公募を行ってまいりました。その前提といたしまして、市といたしましては、子育て支援施設、そのほかに商業施設、あと市民から要望が高かった産院についてを全体パッケージとして誘致のほうを含めて考えておりました。その前提としては、その建物の施設の建設から運営まではSPCという特別の目的会社を設立いたしまして、その事業者には施設の建設から管理運営まで任せるといったスキームを考えてございました。公募を行った結果、1社応募があったところでございますが、市の定める採用基準に満たないということで、今回採用には至らなかったという経緯がございます。

市といたしましては、まずみどりが丘市有地全体で4.6ヘクタールございますが、まずはそのうちの1ヘクタールを活用いたしまして、子育て支援施設、こちらのほうを整備していきたいということで考えております。こちらにつきましては、隣にあります大網小学校の学童保育、こちらの空き教室が近々足りなくなるといった事情もございましたので、早急に子育て支援施設が必要であるというような事情がございまして、まずは市といたしましては、子育て支援施設の建設を進めていきたいということで考えております。

事業の推進にあたってはSPCを立ち上げるのではなく、市のほうでデザインビルド方式ということで、設計から施設の建設まで、それを一括で発注することによりまして、施設の建設までを行える民間事業者のほうの公募を進めていきたいということで、今後考えております。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 小金井委員。

○小金井 勉委員 そこは前にも説明があったんですけども、だから私らはもう承知しています、ある程度。今その基本計画がどこら辺まで進んで、もう一つつけ加えるのであれば、その基本計画を目標として30年度やるんでしょうけれども、事業なんだろうけれども、その30年度のいつごろに出して、どういった内容で運びとなるのか、そのへんわかる範囲でお教えくださいと申しました。

○堀本孝雄委員長 課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、現在子育て支援施設の建物の基本設計と、あと敷地の造成部分、こちらの設計業務に着手しているところでございます。こちらにつきましては、設計業務を行った段階で、ある程度その概算事業費、これが確定した段階で民間事業者の公募という手続を今後考えております。今の段階では基本設計が終わるのが大体工期といたしましては6月末で今発注をしているところでございます。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 小金井委員。

○小金井 勉委員 今まである程度の内容でほかの支出ありますのでね。こういったことも踏まえながら、やっぱりきちんと今回はまたそういう内容に、以前のような内容にならないようなきちんとした計画設計を、やっぱり行政もそれは重々わかっているんでしょうけれども、踏まえながら、この事業に、まずはその1ヘクタール、子育て支援ということなので、それが基本であれば、その基本をしっかりと遵守した中で事業を進めてもらいたいと思います。

以上です。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

はい。

○前之園孝光委員 関連で、期待値が多いんですけれども、1ヘクタールの部分について、もう一回ちょっと確認したいんですけれども、最終的にはやっぱり民間の公募をするというふうに考えていいんですか。それとも市単独でやるのか、そのへんをちょっと明確に。

○堀本孝雄委員長 課長。

○武田裕行企画政策課長 発注は市が行いまして、設計から建設まで、要は建物ができるまで、それは民間事業者のほうに委託というような形で。

○前之園孝光委員 委託ね、公募じゃなくてね。

○武田裕行企画政策課長 施工を。

○前之園孝光委員 委託。

○武田裕行企画政策課長 はい、市が発注。

○前之園孝光委員 市がやるということですね。

○武田裕行企画政策課長 はい。

○前之園孝光委員 了解しました。

○武田裕行企画政策課長 借入れについては、市が起債等で財源を確保して賄うことで考え

ております。

○堀本孝雄委員長 北田委員。

○北田宏彦委員 今のちょっと関連なんだけれども、そうするともう去年採択になった地方創生の交付金は、もう対象にはならないよね。

○堀本孝雄委員長 課長。

○武田裕行企画政策課長 現在、交付決定を受けております地方創生の拠点整備交付金、こちらにつきましては5,000万円受けておりますが、こちらについては採択取り消しということで申請を考えております。

○堀本孝雄委員長 北田委員。

○北田宏彦委員 今後進めるにあたって、きちっと交付金の措置とか受けられるような概要で必ずお願いしたいと思います。我々も前段で財政課のほうから、財政上、本市の財政状況非常に厳しいと言われている中で、先ほど小金井委員のほうからも、これまでいろんな計画策定だとか、結構市の一般財源のほうからも支出されている状況もあるんでね。前向きに進めていただいているんだろけれども、そのへんもきちっと留意した中で取り組んでください。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 関連で1つだけなんですけれども、その29年度、今年度の国庫補助金でみどりヶ丘の関連で、その計画が中止になったことで、国庫に返還しないといけない財源ってあるんですか。

○堀本孝雄委員長 課長。

○武田裕行企画政策課長 国庫に返還しなきゃいけない財源なんですけれども、まず子育て支援施設の5,000万の交付決定を受けただけでございまして、こちらについてはまだ市のほうに歳入として入ってきてございまして、返還というのはございません。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その活用事業のほうの国庫補助金も一切関連して返還するとか、そういうことではないわけですね。

○堀本孝雄委員長 課長。

○武田裕行企画政策課長 ございません。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほど来、基本設計後、補正予算という話なんですけれども、実際その補正予算で出てくる内容というのは、その公募に関係する予算なのか、建設費までで、しかもデザインビルド方式ですか、そうすると、このデザインからビルドまで全部一括してだから、すごい額になるわけじゃないですか。大きな額を一括して補正で出していくのか。それともそれはまたその次の次年度、その次31年度とかになっていくのか。それはどういう予定なんですか。

○堀本孝雄委員長 はい。

○武田裕行企画政策課長 今の予定しているところでございますと、施設の実施設計と、あと施設の建設に係る建設工事費を予定しております。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それは来年度に、30年度に建設までを終えるという形での予算、そういう補正予算を上げる予定なんですか。

○堀本孝雄委員長 課長。

○武田裕行企画政策課長 単年度での整備は難しいと考えておりますので、債務負担行為をお願いするようなことで予定しております。

○黒須俊隆委員 大体わかりました。

○堀本孝雄委員長 はい。

○小倉利昭副委員長 私のほうから、コミュニティバスについて伺います。

コミュニティバスを歳出合計のところに設定した委託料で運賃収入と国庫補助金を差し引いた額を市が補助をするといいますが、具体的にその委託料いくらなのか。国庫補助いくらなのか、分かれば教えてください。

○堀本孝雄委員長 課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、今現在運行しているコミュニティバスなんですけど、現在の契約期間は平成27年4月から30年3月までということになっております。現在の運行方式につきましては、運行事業者が国庫補助金収入と運賃収入のみで運行する形となっております。市からの運行補助に係る持ち出しについては、今のところございません、現段階では。ただ、平成30年度からは委託料については1,000万円ということを設定をしまして、そこから国庫補助金収入、現在の見込みですと274万円と、あとは運賃収入、こちらが506万円、こちらを差し引いた額、残りの約200万円を市のほうで補助しなければいけないというようなことで予算を想定しております。



それとあわせまして、20万円分につきましては、4月から導入いたします運転免許自主返納者、こちらを今200円から今度100円に割引を、半額にすることを考えておりますので、その分の減収分については、市のほうから20万円を上限といたしまして、補助を考えてございます。

以上でございます。

○小倉利昭副委員長 了解しました。結構です。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 私のほうから2つなんですが、先ほど来、みどりが丘の話が出ています。一般質問のときに私ちょっと言い過ぎた部分があって、ちょっとその件は訂正させていただきたいと思うんですが、何もやっていないという。ただやっているんだけど、ほかの人から見るとやっていないように見えると、全く進んでいないように見えるということで、そう言わせてもらいました。そのことについてはちょっとすみませんでした。

それはそれとして、ちょっとみどりが丘の件なんですが、あそこはそもそも準工業地帯で、要するに建てられるものというのはかなり限られていますよね。そういう中で、だから逆に言ったら、いくら市有地だからって売買の、民間に売るということもできないんだろうなというふうに思うんですが、あとそういう中で、商業施設、そしてあと産院を今後も含めて整備していく考えなのか。要するにまず最初に子育て支援施設をつくると、これは必ずやっていただきたいと私も思っております。

その後、あと残った3ヘクタールですか、の敷地に関して、そういうものをつくっていくのか。つくっていく上で、一番問題になっていくのは、そこに集客ができるかどうかというのがあるし、あとそれがどうなるのかというのが、見通しがまだ東洋大学に志望したときに出ていたというんだけど、本当にそれが市としてもそう思っているかどうかというのが、まず一つ確認したかったのと、あわせて、あともう一つは、子育て支援施設なんですが、これは市が発注するという話でした。それでその後なんですが、その運営そのものは、そこまでちょっと考えていないのかもしれないんですが、それは民間委託されるのか。それとも市がそのまま経営そのものもかかわっていくのか。それが知りたかったということなんです。

そこがまずみどりが丘の関係では以上なんですが、それとあと、コミュニティバス、特に白里地区の、コミュニティバスじゃないですね、循環バスというか、新路線バスの関係なんですが、ここに新たにチラシをつくると。9ページですか、白里地区公共交通の周知の

ためのチラシを作成すると。このチラシの内容なのですが、これは路線が廃止されるという告知なのか、それとも新路線がこういうふうにできましたよということをつくる予定なのか。例えば活性化協議会そのものでいろんな意見が出てくるし、まだこれから計画そのものがまだ完全に煮詰まったわけじゃないですよね。これから検討しなきゃならない部分ってまだあると思うんですが、それは今後どのような流れの中で、このチラシ等をつくっていく。そして、新路線、また今新路線をさらに新しい新路線にしていくのかということが企画政策課として、どういう工程の中でやっていくのかというのを教えてほしいと思います。

○堀本孝雄委員長 課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、みどりが丘市有地の今後の産院だとか商業施設、こちらの見直しについてのご質問ですが、こちらにつきましては、まずみどりが丘市有地に子育て支援施設、あとは産院、商業施設を整備していくというような基本的な考え方については変えておりません。市として考えておりますのは、まず4.6ヘクタールの中で、まず核となる子育て支援施設をまず整備することによって、ある程度にぎわいが生まれてくると考えております。そこでそういったものをにぎわいを生んだ上で、民間事業者がそのにぎわいを見た上で、例えば産院だとか商業施設、そういったものの進出可能性について、また新たにそういったものも意向調査というのも必要だと思っておりますので、基本的には産院、商業施設を誘致するという考えについては変わっておりません。

あと、子育て支援施設の運営方法を市が直営でやるのか、民間委託にするのかということなんですけれども、こちらにつきましては、今後整備とあわせて検討していく予定でございます。

あと、白里新路線の周知用チラシなのですが、こちらにつきましては、新たに運行ルートのダイヤとか、そういったものが地元のワーキンググループである程度今現在、ルートとダイヤについて、地元の方といろいろと協議を行っておりまして、ある程度案がまとまった段階で、市のほう地域公共交通活性化協議会、こちらのほうで承認をいただいた後、その後に事業者の公募を行いまして、事業者と調整がついた皆様にお知らせできる段階になった上で、新しいルートと新しいダイヤのチラシを皆様に周知する予定でおります。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 白里の関係なのですが、それは新路線を告知するためのチラシということ

でいいんですか。

○武田裕行企画政策課長 はい。

○佐久間久良委員 わかりました。どうもありがとうございます。

○堀本孝雄委員長 秋葉委員。

○秋葉好美委員 私もこの説明会があった中を2回出席させていただいたんですけども、10時から12時までみっちり話がまとまらず、本当に区長たちが随分出てきて、何で来ているかといったら、みんな車で来ているの。それで本来であれば、やっぱり区長と、またそのバスを利用する人、そういった人がどういう意見を持っているのかというね、そういう具体的なもの話し合いならいいんですが、もう錯綜していましたね、話し合いが。

ここにも何人か議員も出席していた人いましたけれども、あの中で2回ともですね、10時から12時まで話が錯綜して、話が全くまとまらなかったというような現状だったんですけども、やっぱり乗り手の人の思いというのをまず第一に考えてあげないと、利用していない人がみんな話し合いの中に来ていましたけれども、それでも進んだことは進んだ、アンケートもとったりね、いろいろしたからいいんですけども、ただこの新路線バス、案としては地区内の循環ミニバスを運行する、地区内の限定乗り合いタクシーを運行する、タクシー割引券を配布するという案が3つございましたよね。それも話し合いの中でこうまとまって行って、循環のあれすることになったんですか。

○堀本孝雄委員長 課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、市のほうでは昨年の8月に白里福岡地区にお住まいの方2,000人を対象にアンケート調査を実施しました。現在の利用状況なんですけど、1便については、新路線間については1人ぐらいしか乗っていないような状況でございます。運行事業者である小湊鉄道の事業収支も大変厳しいというようなこと伺っておりまして、30年9月で切れる協定、こちらにつきましては、もう延長についてはちょっと難しいというような話をいただいたところでございます。

住民の方の今のまず現状の新路線バスに対してどういったお考えをお持ちなのか。あと今後どういった交通形態を希望されるのかということアンケートとらせていただきました。主な今の改善点については、「バスの本数を増やしてもらいたい」だとか、あとは「運賃が高いので何とかしてもらいたい」とかといった改善要望がございました。そういったものを受けまして、「今後、じゃどういった交通形態を期待しますか」というような自由意見で書いていただいたところ、主に先ほど秋葉委員がおっしゃられました3つの、地区内

を循環するバス、もう一回デマンドタクシーをやってみたらどうかと、あとはタクシーの割引チケットを配布したらどうかという、大きく分けて3つの意見が主なものでございましたので、それをもとに市のほうで3つの案を作成させていただきまして、地元の方に意見を伺うということで、意見交換会のほうを2回ほど開催させていただきました。その中で最終的にはどの意見でいくかというのに集約ちょっとできませんで、2月に地域公共交通活性化協議会のほうで、その意見交換会の状況をお話しさせていただきまして、その中で最終的に地区内を循環するバスというのがいいだろうというようなことでご承認をいただいたところでございます。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 秋葉委員。

○秋葉好美委員 やっぱり乗り手、乗る利用者さんが一番大事だと思うんで、そちらを優先していただきたいなと思うんですね。それで、茂原と東金市は、この循環バスにしてもコミュニティバスにしても、相当な予算を計上しているんですね。1,000万とかという形を。でも本市では、その割には何百万というような計上のあれがすごく低いんじゃないかなと。先ほど来、いろんな財政のほうでお話ししていましたが、大事なところにはやはりお金を費やしてしかるべきではないかという、そういったところじゃないかなと思うんですね。

特に海岸方面においては高齢の方、本当に多くなっているんで、喫緊の課題だと思うんですよ、足がないということですね。人を頼むのももちろんですけども、やはりこういった意味で、やはり自由に乗れるバスが本当に運行してもらえるのが一番の希望だと思いますので、それを重々酌んでいただきながら、いい方向にやっぱり進めていただきたいなと思っております。要望とさせていただきます。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今のコミュニティバスのことで関連してなんですけれども、6ページのほうの320万は今回半年だということで160万だという話で、さらに31年度以降はゼロになるわけですね。だから320万が一方、今まで予算として出ていたのを白里地域の公共交通のために予算立てしていったわけで、それがなくなるわけで、今度はその新しいコミュニティ、白里地区の公共交通に関して、コミュニティバスに関しては、今までのコミュニティバスとセットにして1,000万だという、そういう委託料設定みたいなのをして、そこから運賃とそういうのを引いて220万という話だったけれども、それはそれぞれ今までのものはもう既

にやっているわけで、白里地区の公共交通というのは、この9月末で切りかわるわけなんですか。

○堀本孝雄委員長 課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、1,000万というのは、今増穂地区を主に走っておりますコミュニティバス、これの委託料が1,000万ということでございます。白里新路線バスについては、9月で切れますので、こちらについてはまだ運行形態等が、詳細な運行日数だとか、それはまだ定まっておきませんので、今後補正予算等で対応させていただきたいということと考えております。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ということは、これはその4月からとにかく1年分で220万くらいだろうと、そういう見込みなわけですね。その1,000万のその算定根拠というのは何なんですか。

○堀本孝雄委員長 課長、どうぞ。

○武田裕行企画政策課長 こちらの1,000万の積算根拠でございますが、まず平成28年度の運賃収入と国庫補助金収入、こちらをまず基準といたしました。こちらが28年度の運賃収入が520万円、国庫補助金収入が348万円でございます。これを2つ合わせますと868万円ということでございます。国庫補助金が、これかなり減っているような状況でございます。現行運賃収入と国庫補助金収入のみで事業者は運行していることになっております。

平成30年度におきましては、国庫補助金の収入が274万円、今28年度が348万円ございましたので、30年度は274万円とで74万円減額される見込みとなっております。あわせて、現在バス事業者のほうに、その運転手の確保が難しいと、かなり運転手の確保が苦勞されているというようなことで、その運転手の運行に伴う運転手の時間外労働に要する経費、これの半分を市のほうで負担ということで、その約130万ほど、それについて補助することを考えております。合わせまして約1,000万というようなことが積算の根拠でございます。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 あわせて、細かいことなんですけれども、10ページの高齢者外出事業、これは大体この間の推移で1日1便、何人ぐらい乗っているのか、お答えいただきたいと思えます。

あと、14ページの共同処理費、これ1市2町で共同導入を行っているというのと、その3市2町の枠組みで共同利用を行っているという、これちょっと何のことなのか説明をお願いします。

いします。

○堀本孝雄委員長 課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、高齢者支援事業でございますが、こちら今季美の森整形のバス、こちらの送迎バスを利用させていただきまして、要は65歳以上の1人で乗り降りできる方、こういった方を対象に送迎を無料で支援していただいているところでございます。現在の利用状況でございますが、こちらにつきましては、平成29年度の現在の利用実績ですが、1日について大体2.8人でございます。1月末現在で実績が1日当たり2.8人でございます。延べでいいますと720名程度利用されております。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○鈴木正典企画政策課副課長兼情報管理班長 14ページの1市2町の共同導入と3市2町の共同利用ということの違いですけれども、もともと枠組みとしましては、山武市、東金市、本市、九十九里町、芝山町、この5自治体で枠組みがございまして、現在、ここで言うております基幹系業務というものにつきましては、住民税ですとか、住民票だとか、そういった業務を取り扱っているもののシステムなんですけど、このシステムにつきましては、本市と芝山町と九十九里町、この1市2町で導入をして確認していると。山武郡市内枠組みとしては、東金と山武市につきましては、独自で行っているということで、枠組みとしてはこの3市2町なんですけど、利用という部分では、こちらのほうの仲間に混ざっていないということで、導入という部分が1市2町というふうになっています。

以上です。

○堀本孝雄委員長 よろしいですか。

○黒須俊隆委員 はい。

○堀本孝雄委員長 時間の詰まっている中で、非常に申しわけないんですけども、ちょっと質問させていただきたい。

実は今みどりが丘のあれが途中出ましたけれども、そもそもみどりが丘の市有地活性事業というのは、やっぱり産婦人科から一応一貫的に完結できるような計画で持ってきたと思うんですよ。それで今これ話聞いていると、児童館、とりあえずPPPの計画の中で頓挫したものですから、児童館ということになると、非常に片肺飛行的な事業になっちゃうんじゃないかと、私は非常に懸念しているんですよね。だから当初はやっぱり産婦人科含めて商業施設、それがセットにしてあの市有地をやろうというふうな形が出ると思うんですけども、これ非常に児童館だけだということになると、非常に活用については心配な面

が出てくると思うんですけども、現実に1,700万、約2,000万近くの予算も、予算というか、あれも使ったわけですから、そのへんは今後責任持ってやっぱり完結型の事業に持っていけるかどうか、それが私非常に懸念しているところなんですよ。

それで多分子育て支援施設というのは、児童館だというふうに解釈するんですけどもね、これつくってこれで終わりだというような形が非常に無駄な事業になるんじゃないだろうかという懸念がしています。これもう一回、一応説明していただきたいことと。

あとは7ページのJRの求名駅のエレベーター設置183万使うんですけども、これ求名駅といったら東金市ですよ。東金市に何でうちのほう、この工事費を、設計費ですか、負担しなけりゃいけないのかということと、9ページのいわゆる運転免許自主返納者への割引について、事業者の減収も市が負担するということになっているんですけども、この減収分はどのように算出をするのか。また、その割引内容というのを、また教えていただきたいと思うんですけども、

この3点、ちょっとまことに申しわけないんですけども、簡潔にお願いします。

室長。

**○戸田裕之企画政策課みどりが丘市有地整備室長** みどりが丘市有地につきまして、今回約1ヘクタール弱の子育て支援施設、広場との整備を予定しておりますが、それ以外のものも含めまして、みどりが丘市有地でやった場合、本市にとって非常に貴重な財産だと思っております。

以前にそれを公民連携でしっかり新しいにぎわいをつくっていくということは継続して考えなければいけないと考えておまして、産院や商業施設も含めまして、その活性化につながる方策というものはしっかり継続して情報収集だったりとか、検討というものは十分室として行っていかなければならないかなと思っております。ですので、片方だけではなくて、まず子育てを優先するんですけども、しっかりそのへんのものをバランスとりながら、継続して施設全体の活用に向けた検討は、室として行ってまいりたいと思っております。

**○堀本孝雄委員長** はい。

**○内山 悟企画政策課主査兼政策推進班長** 求名駅の件なんですけれども、こちらJR東金線複線化促進協議会といたしまして、東金市、山武市、本市、九十九里町、3市1町で構成しているんですが、こちらの事業の中で鉄道施設の利便性向上に向けて協議等を行っているわけなんですけど、各駅、所管する駅がありますが、大網駅にいたしましても、それぞれの

自治体から負担をいただいておりますので、今回求名駅についても各市町村での負担、成東駅でもしやることになった場合は、大網、東金、九十九里もある程度の負担を以前からやっておる状態でございますので、今回も求名駅についても各市町が負担をするという形になっております。

それと、先ほどのコミュニティバスの運転免許自主返納者の割引についてなんですが、こちらの減収分の確認については、事業者のほうから申告というか、報告をいただきまして、その金額について市のほうで補助する予定でございます。

○堀本孝雄委員長 金額は大体わかりますか、算出の金額。

○内山 悟企画政策課主査兼政策推進班長 今のところの見込みとしましては、一応20万円を見込んでおります。

○武田裕行企画政策課長 100円減額いたしますので、約2,000人ですね。全体が約2万8,000人、1年間で利用が見込まれておりますので、そのうちの約1割弱の方、延べ2,000人の方がご利用されるのではないかと考えております。

○堀本孝雄委員長 そのほかにございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 それでは、企画政策課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(企画政策課 退室)

○堀本孝雄委員長 それでは、企画政策課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

委員の方々、ご意見はございますか。

前之園委員。

○前之園孝光委員 みどりが丘市有地の活用事業を推進されたい、一つは。

それから、2つ目は公共交通の充実を図られたい、この2つでいかがですか。あと何かありませんか。

○秋葉好美委員 特に白里を入れて。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 先ほど今、前之園委員がおっしゃったのは、そのとおりだと思うんですが、ただ、みどりが丘市有地についてなんですが、これはやっぱりもうちょっと、子育て支援施設そのものは、これは早急に進めたいとは私も思いますんで、それは早急に進めていた



だきたいと思うんですが、ただ、商業施設については、本当にもうちょっと精査が必要なんじゃないかという思いがあるんで、これはもう少し再度検討していただきたい。要するにもうちょっと調査していただきたいということと、あと、白里地区の公共交通なんですが、これについては、秋葉委員もおっしゃっていたとおり、地域住民の声を本当によく聞いていただきたいと。それで要望を入れていただきたいということをお願いしたいということをつけ加えていただければありがたいなと思います。

あとは委員長、副委員長でお願いしたいと思います。

○北田宏彦委員 正副委員長にお任せします。

○堀本孝雄委員長 おまかせ願えますか。

(「よろしいです」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 以上で企画政策課の審査を終わります。

秘書広報課を入室させてください。

(秘書広報課 入室)

○堀本孝雄委員長 秘書広報課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成30年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間も本当に関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明をお願いします。

○中古 稔秘書広報課長 はじめに、職員のほうを紹介いたします。

向かって左手ですけれども、副課長の田邊でございます。

○田邊哲也秘書広報課副課長 田邊と申します。よろしくお願いいたします。

○中古 稔秘書広報課長 右手ですけれども、秘書広報班長の山田でございます。

○山田直美秘書広報課主査兼秘書広報班長 山田です。よろしくお願いいたします。

○中古 稔秘書広報課長 私、課長の中古と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

秘書広報課につきましては、秘書広報班1班体制でありまして、課長、副課長、班長、班員2名と臨時職員の運転手、合計6名の体制で業務を行っております。業務内容につきましては、市長、副市長のスケジュール管理、各課等との連絡調整、広報紙の作成及び各事

業等への取材、またホームページの管理、市長への手紙、要望などの広聴業務になっております。

それでは、平成30年度当初予算の概要について、お手元の資料に沿って説明申し上げます。はじめに、1ページをごらんください。総括表になっております。

はじめに、歳入ですけれども、雑入として36万円を計上しております。これは前年度と同額となっております。続きまして、下ですけれども、歳出予算につきましては、ホームページ事業をはじめとする6事業につきまして、合計2,470万5,000円であり、平成29年度に比べまして12万7,000円の減額となっております。

次に、各事業項目ごとに説明申し上げます。

資料2ページをごらんください。

歳入予算の内容ですが、ホームページへの広告掲載料といたしまして、バナー広告収入といたしまして、市内事業者5事業者分36万円を計上しております。

続きまして、3ページをごらんください。歳出予算になります。

歳出予算のホームページ事業でございます。ホームページの管理、運営、支援業務委託料といたしまして、平成29年度に比べ6万5,000円の減額の145万2,000円を計上しております。減額の要因といたしましては、仕様書の内容を見直しし、職員が対応できる箇所の内容を変更しましたことから、減額となっております。

続きまして、4ページをごらんください。

広報広聴活動費でございますが、広報紙の作成に係る経費といたしまして、平成29年度に比べ37万4,000円減の1,064万9,000円を計上しております。減額の要因ですけれども、広報紙の印刷につきまして、新聞折り込み部数の減少によるものの部数の減少によるものでございます。

続きまして、資料5ページをごらんください。

姉妹町交流事業ですけれども、これ新しく30年度のみ事業となりますけれども、群馬県中之条町と昭和54年2月23日に姉妹町を締結し、来年2月に40周年を迎えますことから、それにかかわる経費を60万円計上しております。内容につきましては、中之条町にてとり行われる記念式典等にかかわる経費、それと本市と中之条町の子どもたちの交流事業を計画しているところでございます。具体的な内容につきましては、今後、中之条町と協議していくこととなります。

続きまして、6ページをごらんください。秘書事務費でございます。

市長、副市長の秘書事務に係る経費で、平成29年度に比べ21万2,000円の減の213万7,000円を計上しております。減額の要因ですけれども、特別旅費の減額が主なものでありまして、これは全国市長会主催によります全国都市問題会議の開催場所が、平成29年度は沖縄でありまして、平成30年度が新潟長岡市で開催予定のため、交通費関係が減額となっております。

続きまして、資料7ページをごらんください。

渉外事業費でございますけれども、市表彰条例に伴う表彰関係に係る経費と、山武郡市市町会にかかわる負担金、あと県や全国市長会等への負担金でございます。平成29年度に比べ6万円の減の535万6,000円を計上しております。減額の要因ですけれども、山武郡市市町会負担金の減額が主なものでございます。

続きまして、最後になりますけれども、資料8ページをごらんください。

公用車管理費でございます。公用車運転手に係る人件費と車両のリース管理費が主な内容でございます。対平成29年度に比べて1万6,000円減額の451万1,000円を計上しております。

以上が秘書広報課の当初予算の概要でございます。よろしくお願いたします。

○堀本孝雄委員長 ご苦労さまでした。

ただいま説明のありました予算の内容について、委員の皆さん、ご質問等があればお願いたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 4ページ、新聞部数が減ったという話なんですけれども、何部なのか。また、広報紙の郵送51万6,000円、何通送っているのか、お願します。

それから、6ページ、私のところにも、議員のところにも市長から年賀はがきが来るんですけれども、年賀はがき何通出しているのか、お願します。

あと7ページ、負担金が大きなのが山武郡市市町会、千葉県市長会、あと全国市長会負担金あるんですけれども、それぞれ負担割合というのはどんなふうになっているのか。人口だとか、あとはそれとも各市ごとに単に単純にあればいいのか。それで総額は一体どんなふうになっているのかをちょっとお答えいただければと思います。

あと最後、8ページ、公用車はあと何年でリースが終わるんですかね。そのへんのところをお願します。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○田邊哲也秘書広報課副課長 では、まず広報紙のほうから説明させていただきます。

まず、1点目といたしまして、広報紙の新聞の折り込みの世帯数でございますが、今現在1万3,300世帯に対して広報紙を新聞折り込みで発送しているという状況でございます。1万7,600ですね。

○黒須俊隆委員 1万7,600……どっち。

○堀本孝雄委員長 課長。

○中古 稔秘書広報課長 部数につきましては、今現在、折り込み部数は1万6,900となっております。

○黒須俊隆委員 去年の当初は、その29年当初はいくつだったんですか。

○中古 稔秘書広報課長 1万6,900から平成30年度は1万5,900に減る予定です。

○黒須俊隆委員 なるほど。ちなみにさっきの田邊副課長の1万三千いくつかの1万7,600というのは何なんですか。

○田邊哲也秘書広報課副課長 1万3,000は単純な間違いでございます。

○堀本孝雄委員長 もう一度整理して。

○山田直美秘書広報課主査兼秘書広報班長 私のほうで整理させていただきます。

先ほど課長が説明したのは印刷の全体の部数でございます。黒須委員が質問されたのは、新聞折り込み数になります。30年度の折り込み部数としましては、田邊副課長が申しました1万3,335でございます。今現在、29年度につきましては、1万4,335部でございますので、1,000部減になります。当初の予定ですと、部数は1万5,135で29年度の当初予算は盛っておりますので、全部で1,800部数減になりますけれども、29年度に一度見直しておりますので、質問の答えに対しましては1,000部減ということになります。

よろしいでしょうか。

(「郵送は」と呼ぶ者あり)

○山田直美秘書広報課主査兼秘書広報班長 郵送も私のほうで説明させていただきます。

郵送につきましては、約400通を郵送しております。そのほかに公共施設に置いたりもしております。

年賀状につきましては、130通お送りしております。市議会の議員をはじめ、県のほうにも、あと各種団体の長に郵送させていただいております。

○黒須俊隆委員 これ印刷代も込みなんですか。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○山田直美秘書広報課主査兼秘書広報班長 印刷込みで、印刷のほうは自分たちのほうで印刷

させていただきます。

○黒須俊隆委員 7ページ。

○堀本孝雄委員長 次の質問の答弁をお願いします。7ページの負担割合かな。

○山田直美秘書広報課主査兼秘書広報班長 7ページのほうなんですけれども、市町会運営経費負担分というのがございまして、こちらの分につきましては、山武郡内の市町で均等割で決めております。そのほかの県法令外団体負担分につきましては、九十九里町と芝山町、横芝光町で、町で人口割で負担しております。

次に、郡内法令外団体負担分というのがございますが、これは市町全体で人口割で負担しております。

以上です。

○堀本孝雄委員長 あと、お願いします。

○中古 稔秘書広報課長 公用車のリース期間ですけれども、平成32年12月までとなっております。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 7ページ聞いたのは、その負担割合は今お答えいただいたとおりで、総額はいくらぐらいになるのか、すぐ答えられたら。すぐ答えられなかったら、人口割なので大体の想像はつくと思いますけれども。

○堀本孝雄委員長 課長。

○中古 稔秘書広報課長 郡市町会への全体の負担金につきましては、平成30年度2,545万10円になります。

○黒須俊隆委員 県と全国。

○中古 稔秘書広報課長 県と全国の合計金額につきましては、ただいま資料ございませんので、後日提出ということでよろしく願いいたします。

○黒須俊隆委員 はい、結構です。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 秘書広報課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(秘書広報課 退室)

○堀本孝雄委員長 それでは、秘書広報課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

委員の方々、ご意見ございませんか。

○北田宏彦委員 委員長、副委員長に一任。

○秋葉好美委員 お任せします。

(「お願いします」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 以上で、秘書広報課が所管する平成30年度予算の審査を終了いたします。

午後は1時から審査に入りたいと思いますので、時間ありませんけれども、よろしくどうぞお願いいたします。

(午後 0時22分)

---

(午後 1時00分)

○小倉利昭副委員長 再開いたします。委員長、お願いします。

○堀本孝雄委員長 それでは、早速審査に入らせていただきます。

その前に、傍聴の希望がありましたので、これを許可します。

傍聴者を入室させてください。

(傍聴者 入室)

○堀本孝雄委員長 それでは、早速審査に入らせていただきます。

総務課を入室させてください。

(総務課 入室)

○堀本孝雄委員長 総務課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成30年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○堀江和彦参事(総務課長事務取扱) それでは、総務の職員の紹介をいたします。

まず最初に、総務課副課長の北田でございます。

○北田和之総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 北田です。よろしく申し上げます。

○堀江和彦参事(総務課長事務取扱) 選挙管理委員会の書記長も兼務しております。

それから、行政班の高橋主査です。

○高橋和也総務課主査兼行政班長 高橋です。よろしくお願いします。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 同じく選挙管理委員会の事務局次長をしております。

続いて、人事班長の加藤岡主査です。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 加藤岡です。よろしくお願いします。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 最後に課長の堀江でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、説明のほうに入らせていただきますが、説明につきましてはお手元に配付させていただきました平成30年度当初予算資料ということで、これに沿って説明をさせていただきます。

それでは、1ページ開いていただきまして総務課並びに選挙管理委員会が所管いたします人件費を除いた予算の概要でございますけれども、歳入予算1,452万6,000円でございます。歳出予算が9,273万7,000円でございます。

当課の予算編成におきましては、人件費自体が多くを占めておりますが、それ以外の予算につきましては大半は経常経費でありますことから、最少の経費で最大の効果を発揮できるよう適正額を計上した次第でございます。

なお、総括的に当課の事業内容と予算の特徴ですが、人件費の独自抑制、それから任期満了となります選挙費の計上、また市長選と県議会議員選挙を計上しております。

それでは、中身を若干説明させていただきます。

1ページ開いていただきまして、当初予算の歳入の内容といたしましては、当課はそんなに項目は多くないんですが、1点目、12款です、被災地派遣職員人件費負担金690万円。これは平成26年度から東日本大震災の被災地であります宮城県山元町に支援職員として1名派遣しております。30年度も引き続き派遣する予定でございますので、その1名分の人件費相当額、これにつきましては取り決めによりまして派遣元団体からの負担金ということで計上させていただいております。

2点になります、15款権限移譲事務交付金でございます。これにつきましては、地方分権、権限委譲等に伴います事務交付金でございます。例えば都市計画法に基づく開発行為の許可申請事務など県から権限委譲された事務に係る経費を計上しております。

3点目といたしまして、総務費委託金でございます。これにつきましては、千葉県議会議員委託選挙でございます。31年4月21日が任期満了となります千葉県議会議員の選挙執行に係る委託金の30年度執行分について計上しております。

続いて、歳出のほうの説明に入らせていただきます。

3ページをごらんください。公文書保存業務でございます。

市の保有する各種公文書について、その重要度に応じまして保存期間を30年、10年、5年、3年、1年というふうに区分分けをして保管しておりますけれども、このうち5年以上の保存期間を要する公文書につきましては、庁舎内は手狭でございますので、民間の倉庫会社に委託して保管しております。その関連経費を計上してございます。

続きまして、4ページです。職員研修事業費でございます。

職務内容に応じた専門的研修を中心とします千葉県自治研修センターですとか、全国市町村中央研修所、通称市町村アカデミーと呼んでおりますが、への派遣負担金、また山武郡市広域行政組合で実施します採用時から経験年数に応じて実施する階層別研修、そして市独自で行っておりますテーマ別研修に係る講師の派遣手数料等を計上しております。

次に、5ページの総務事務費でございますが、これにつきましては総務課におけます一般的な事務費のほか、19節にあります行政組合負担金、料金の後納郵便等、市全体を包括する経費を計上してございます。

次に、6ページ、職員福利厚生事務費でございます。

これにつきましては、被服貸与規定に基づき職員への作業服を貸与していましたが、平成30年におきましては定期貸与のあり方を検討することとしまして、新規採用職員分のみの経費を計上してございます。

また、そのほかは我々職員ですとか臨時職員のエックス線検査ですとか健康診断にかかわる費用を計上しております。

続いて、7ページのほうの訟務関係費でございますが、市が直面していますいろいろな法的な問題、課題について相談相手といたしまして顧問弁護士2名を契約してお願いしてありますが、その委託料でございます。

続いて、8ページです。労働安全衛生事業でございますが、職場におけますメンタルヘルス対策への取り組みが法令改正等も含めまして重要な課題となっておりますが、労働安全衛生法で義務づけられております各職員のストレスチェックに要する委託料、またメンタルヘルス、セルフチェックも含めた研修を実施しております。そのための経費を計上してございます。

続いて、9ページの人件費の説明に入らせていただきます。

30年度におきましては、さきの3月1日に議案第20号ということで平成29年の人事院並び



に千葉県人事委員会勧告に基づく改定はもう既に実施しておりますので、それに基づいた人件費でございますが、当課で所管していますのは特別職、ガス事業、それから病院事業、また臨時職員を除く総人件費につきましては、前年度当初に比べ226万2,000円、0.07パーセント増の31億4,635万6,000円の見込みでございます。

続いて、10ページのほうを見ていただきたいと思います。

職員数につきましては、再任用職員を含めまして清掃組合と一部事務組合への派遣職員、また大網病院の医療の提供体制の充実や経営改善を考慮して9名増の552名の見込みでございます。

2以下につきましては、これは議案第20号の内容とかぶりますので、説明のほうは省かせていただきます。

12ページをごらんください。

この中で一部誤記がございましたので訂正をお願いしたいと存じます。(1)の表、各課等への配置人数の欄で、平成29年4月1日、Bの欄、538名となっておりますが、これは特別職の数字が入っちゃっていますので、535ということでご訂正をお願いしたいと思います。

これに伴まして、総合計の欄が543となっておりますが、これも3引いていただきまして540をお願いいたします。増減につきましても同様に、一番上がプラス1となっておりますが、これはプラス4ということで、総合計がプラス6になっていますが、これはプラス9ということで増減数は9ということで、大変ご迷惑をおかけします。

続きまして、13ページ以降をごらんください。選挙関係費でございます。

まず最初に、選挙管理委員会の事務費でございますが、93万6,000円を計上しております。これは通年といいますか、例年行っております選挙の啓発等を含めた費用でございます。

続きまして、14ページでございます。これは選挙啓発費でございます。

4万4,000円を計上してございます。明るい選挙の啓発事業、また推進協議会に関する経費として計上してございます。

続いて、15ページ、こちら千葉県議会議員選挙費、30年度分の必要について計上してございます。先ほど申し上げましたとおり、年度をまたぐ選挙となる想定で予算をつくってございますので、選挙執行日程については未確定でございますけれども、30年度中にはポスター掲示場の設置など必要となると思われまことから、前もって準備が必要な経費について計上しております。

最後になりますが、16ページです。これにつきましても、31年1月の任期満了に伴います

本市市長選挙の執行経費といたしまして1,806万9,000円を計上しております。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 どうもありがとうございました。

ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

小金井委員。

○小金井 勉委員 16ページ、市長選挙費ですが、候補者経費負担金、公費負担金ですよね。

これ435万3,000円、これって何名分なんですか。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○北田和之総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 3名分で見込んでおります。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

どうぞ。

○北田宏彦委員 12ページの職員派遣状況ということなんだけれども、千葉県に2名、被災地、先ほど説明あった山元町に1名、あとその中で環境省に1名となっておりますが、これまで中央官庁に派遣したことはなかったのかなと思うんですが、そのへんどういう意味合いで派遣されるのか。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 今ご質問いただきましたけれども、国の機関への本省への派遣というのは今回初めてでございます。今まで区画整理を始める際に国の外郭団体のいわゆる機構といったところには派遣した実例はあるんですが、環境省、国の機関、本省に派遣したのは初めてでございます。

趣旨といたしましてですが、これからのまちづくりをしていく上で、財源の話にもなってくるんですが、通常のいわゆる社会資本整備、これは国土交通省の補助金です。今地球環境の問題とか、いわゆる温暖化の問題も含めてなんですが、環境に関連したいろんな補助金というものも出ているというお話がありまして、そういった補助金を、本市のまちづくりの中で環境の面から見るとどういった補助金を使ってまちづくりにプラスになるかといったことも研修の目的というふうに考えております。そういった意味からの研修派遣でございます。

○北田宏彦委員 わかりました。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 4ページ、講師派遣手数料とか研修参加負担金とかちよびちよび減っていますけれども、これは積算の結果減ったのか、全体予算で削減するために、えいやって減っ

たのか説明をお願いします。

あと、隣の5ページ、11の消耗品費、えらく減っていますけれども、何が減ったのか、お願いします。

あと、6ページの消耗品もだいぶ減っていますけれども、職員の貸与被服、何が減ったのかをお願いします。

あと、8ページ、産業医報酬96万円となっているんですけども、これ今どういう内訳なのか、日当が8万円掛ける11カ月なのか、何かそのへんのところを内訳及び、実際何をやっているのか、お願いしたいと思います。

とりあえずいいです。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 まず最初に、4ページの研修のところから説明させていただきたいと思います。

まず、講師の手数料のほうは昨年度55万円の要求をしておりましたが、今現在、価格を見きわめまして、大体1回の研修で15万円程度かかります。市の単独研修、多くても3回が限界という形で考えておりますので、15万掛ける3で45万円を要求させていただいたところの次第でございます。

あと、負担金補助及び交付金のほうが多少減っておりますが、これは平成29年度が、今回213名研修に参加されまして、負担金のほう63万2,852円で実施でございます。大体大まか予算編成の時点でこのぐらいになるであろうという計算の中で65万円のほう算出させていただいたところでございます。

続いて、職員の被服貸与、6ページのほう、福利厚生費のほう説明させていただきます。

こちらなんですけれども、先ほどちょっと総務課長のほうから若干説明をさせていただきましたが、職員の被服に係る定期貸与というものを、例えば女性であれば事務服、あと男性であれば作業服等を貸与していたところなんですけれども、職員団体と協議、同意を得まして、1年間そちらのほう予算を凍結させていただいて、今後これを貸与していくかどうかという期間を設けさせていただいたところで、予算のほうさがっているという状況でございます。

続いて最後ですけれども、8ページの産業医報酬につきまして説明させていただきます。

こちら日額か月額かというところですが、月額8万円のところで契約をさせていただいております。

業務内容といたしましては、労働安全衛生委員会の出席、あとはストレスチェックにかかわる細かな対応等のところ、あと職場巡回のほうしていただいている形となっております。

以上です。

○堀本孝雄委員長　　お願いします。

○高橋和也総務課主査兼行政班長　私のほうからは、5ページになりますが、総務事務費の消耗品が減額されている理由についてご説明をさせていただきます。

現在総務課に設置をしてありますレーザープリンターでございますけれども、こちら老朽化をだいぶしております、来年度、財政課のほうで各課に配付をしているプリンターの入れかえがあるということで、現在総務課のものは財政課管理ではなくて総務課管理という形になっているんですが、その財政課の入れかえのタイミングで財政課が管理するプリンターを配置するというので、それに伴いましてトナー等の消耗品を減額した関係から平成29年当初予算額よりも減額されているような状況となっております。

以上です。

○堀本孝雄委員長　　黒須委員。

○黒須俊隆委員　　6ページの職員の事務服、作業服1年間凍結という形なんです、それはどういう意味なのか。例えば2年に1遍とか3年に1遍貸与すればいいやということで凍結をしたのか。それとも事務服とか作業服そのものをもう貸与しないようにする、そのへんのところを協議しているのか、どういう状況なのかお伺いします。

あと、8ページ、産業医の労働安全衛生法に基づいていろいろストレスチェックだとかいろいろしているという、そういう話だったんですけども、産業医の役割として職員の禁煙についてどんなふうになっているのかを、ぜひ何かあればお答えしていただきたいんですけども。

あとさっき聞くの忘れちゃったんですけども、12ページの関連なんですけれども、あくまで関連なんですけれども、今職員の有休の消化率って大体どんなふうになっているのかを大まかにわかれば、概算で結構ですけれどもお願いします。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱）　まず、被服費ですね、ページ数でいきますと6ページの消耗品、減額理由という最初の説明に対することなんですけれども、これは先ほど私説明したんですが、繰り返しになりますけども、定期貸与についてのあり方自体をちょっと考えよう。例えば3年を5年にするというのも一つの案ですし、その分一切廃止してしまうとかそういったことも選択肢の一つとして、これは当然勤務条件に関するものですので組

合とも考えながらあり方を検討するということで、凍結という言い方で先ほど答弁させていただいたと思いますけれども、30年度は熟慮期間と。ただ、新採については計上しますよということで説明させていただきました。繰り返しの答弁になります。

それから次に出たのは、産業医の考え方ですが、産業医の先生の個人的な見解というわけではなくて、衛生委員会の中では本市の本庁舎の中では分煙化を徹底するということが一応理解はされております。

これはそういった衛生委員会の中の場での話ですので、産業医の方が直接発言したわけじゃないんですが、基本的には分煙ということでございます。

それと有休の取得率ですけれども……。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 委員長、有休の取得率のほうは私のほうから説明させていただきます。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 毎年、勤務条件調査というものを県で行っておりまして、平成29年度調査結果ですが、市平均で11.3日でございます。その中で本市におきましては9.7日という状況となっております。

以上です。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 補足しますと、委員長、すみません、そのほかに特別休暇といたしまして夏季休暇7日間付与してございますので、こちらのほうはほぼ皆さん、7日間消化されております。補足です。

○黒須俊隆委員 11.3日というのは何ですか。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 千葉県の市の平均が11.3日です。その中でうちの本市は9.7日ということで。

○黒須俊隆委員 取得というか有休の全体の平均と、あと消化率というのを、20日の人もいれば短い人もいるでしょう。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 そこは平均の取得日数というところになってしまいますので。実際、有給休暇を何日間か一人ひとり単位が違いますんで、その中で総体の枠を出しまして全体の日数を出して取得した日数で割っているという、そんな形で計算されていきますんで。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 細かく言うと、付与日数は労基法だと20日で、20日繰り越して40日なんですけど、全員が40日分母があるわけじゃない職員もいるので、正確な数

字はちょっと補足しかねると、そういうことです。

(「また1人当たり9.7……」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員 1人当たり9.7日だということですね、1年当たり9.7日。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 8ページ、産業医が皆さん方のメンタルヘルス等も兼ねているという、ストレスチェックでやはり問題がある人が何人かいるのか、そういう人に対してどういうことをしているのかお伺いします。

それからもう1点は、5ページ、山武郡市広域行政組合負担金等が3,587万3,000円ということで、山武郡市広域行政組合負担金の額と大体の内容についてお聞きしたいと思います。

それからもう1点は、隣の4ページ、職員研修事業費なんですけれども、職員の研修は非常に大事だと思うんですけれども、以前一覧表をもらったような、体系的な研修をされていると思いますので、一覧表をもらった経緯が記憶があるんですけれども、それが今あればご提供をお願いします。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 まず最初に、ストレスチェックの状況のほうから説明させていただきたいと思います。

大網病院を含めると614名おりました、大網病院の医療職を除きますと469名です。そのうち回答者が563名、大網病院の医療職を除きますと452名の方から回答をいただきました。回答率にいたしますと91.7パーセント、病院を除きますと96.4パーセントの回答率です。

高ストレス者の判定でございますが、今年度は64名おりました、そのうち面接の勧奨通知というものを57名の方に産業医の方と面接をしてくださいという勧奨の通知を出させていただきました。

しかしながら、面接を申し出された方が57名いたんですけれども、1人もいないという状況でございます、今後こういったものをいかに受診につなげていくか、衛生委員会のほうで話し合っているという状況でございます。

続いて4ページの研修の一覧表でございますが、今ちょっと手元に持ち合わせておりませんので、29年度、今現在終わった研修のほうの一覧表を後日改めて配付させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○堀本孝雄委員長 課長、どうぞ。

○堀江和彦参事(総務課長事務取扱) 続きまして、行政組合の負担金のご質問でございます。

これについては、まず山武郡市広域行政組合に係る費用のうち、例えば行政組合での議会ですとか監査、それから総務関係の職員の人件費、それから今研修の話ありましたけれども、行政組合に行っている研修に係る費用、こういった費用を本市を含めまして東金市、山武市、九十九里町、芝山町、横芝光町で共同支出して運営しているわけなんです、これにつきまして本市の負担分ということで、おおむね23パーセント程度になりますが、総経費につきましては1億8,000万です。今申し上げた議会ですとか監査ですとか研修費とか、それから行政組合の総務課の職員の人件費といったものを入れて1億8,000万程度、この案分比でございます。

失礼しました。大体23パーセント程度、費用については。

○黒須俊隆委員 1億8,000万の23パーセント。

○前之園孝光委員 で、いくらなの、うちの負担分は。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） その負担金が今の数字でございます。

○黒須俊隆委員 ならない。1億8,000万の23パーセント、4,140万円になっちゃうよ。1億8,000万の23パーセントだと4,000万だよ。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 均等割分が入るでしょう……。ちょっと正確に計算します。

○前之園孝光委員 3,587万3,000円のうち、になるわけでしょ。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 失礼しました。少々お待ちください。

○堀本孝雄委員長 落ちついて計算してください。

○前之園孝光委員 時間かかるなら後でもいいし。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 失礼しました。それは、数字は後ほど正確な数字をお示ししたいと思います。全部答え終わりましたけれども。

（「答弁漏れないかって」と呼ぶ者あり）

○堀本孝雄委員長 それじゃ今、後でまた算出して出してください。

いいですよ。

ほかにございませんか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 6ページなんです、職員の健康診断の受診率を教えてくださいませんか。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 今手元にありませんので、研修の実績とあわせまして、エックス線とあと健診の受診率、報告したいと思います。

○堀本孝雄委員長 お願いします。

○佐久間久良委員 それとあわせて、もし100パーセントだったらいいんですけども、100パーセントになっていないのであれば、その対応はどうするのかということも含めて教えていただければと思います。そのときで結構ですので、よろしくをお願いします。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 7ページなんですけれども、顧問弁護士の事務委託料が2名で43万2,000円なんですけれども、顧問弁護士にお願いするような懸案というのは何件かあったのか、そのへんをちょっとお聞きします。何もないことがいいかもしれないけれども、相談、何件ぐらいあったか。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○高橋和也総務課主査兼行政班長 すみません。相談した件数につきましては、今手元に資料がありませんので、そちらについても別途報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○堀本孝雄委員長 課長、どうぞ。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 行政組合の負担金。先ほどの答弁と重複しますけれども、本市が負担している金額につきましては3,587万3,000円を30年度に予定しております。対します行政組合は、負担率が19.9パーセントございました、今年度につきましては。

○堀本孝雄委員長 今年度は19.9パーセントね。

○前之園孝光委員 非常勤とかそっちのは要らない。とりあえず行政組合の負担金をいくら払っているか。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 3,340万1,000円です。

○前之園孝光委員 ありがとうございます。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 委員長、さっきの佐久間委員が健診受診率100パーセントとならない場合どういうふうになっているのかということだったんですけども、そちらについてご説明させていただきたいと思います。

今市で行っています健診にある程度日数を4日、正職ですと6日間ぐらいとりまして受診



をしていただくように勧奨しております。その中でも人間ドックを受ける方々とかいらっしやいますと、その方は市の健診の対象外になります。どうしても日程が合わないという方の連絡もあったりとか、当然ですけれども、自分の管理ということで市の健診に頼らず自分でかかりつけ医のところで健診をしているので市の健診を受けないという方もいらっしやいますので、こちらの市の総務課で把握しているのは、病院の市の健診を受けた人数と人間ドックを受けた人数、そちらは把握しておりますので、そちらのほうで報告をさせていただきたいというふうに思います。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 要するに自分の判断で健診を受けないという方も何人かいらっしやるとい  
う。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 中にはいらっしやいます。

○佐久間久良委員 そういう方たちに対してやっぱりある程度、したかどうかというのを勧奨  
しなければならないというふうに思うんですが、要するに健康管理を総務課してもちやんと把握してなきゃいけないと思いますんで、そのへんに対しても、報告義務があるのかどうかともかくとしても、とにかくそれはある程度する必要はあるんじゃない。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 もちろんそれはこちらとしては当然市の健診を受けてく  
ださいということはお伝えしておりますので、その中で本人のところの判断もありまして  
受けないという形が場合によってはあるというところで、100パーセントにはなりません  
というところの説明をさせていただいたというところです。

○堀本孝雄委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 総務課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(総務課 退室)

○堀本孝雄委員長 それでは、総務課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思  
います。

委員の方々のご意見を伺いますが、どうでしょうか。

○北田宏彦委員 正副委員長に一任します。

○堀本孝雄委員長 委員長一任という意見がありましたけれども、よろしいでしょうか。

(「よろしいです」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 わかりました。

以上で総務課が所管する平成30年度予算の審査を終了いたします。

じゃ、10分間の休憩をして50分から行いたいと思います。

(午後 1時39分)

---

(午後 1時49分)

○小倉利昭副委員長 再開いたします。委員長、お願いします。

○堀本孝雄委員長 それでは、早速審査に入らせていただきます。税務課を入室させていただきます。

(税務課 入室)

○堀本孝雄委員長 税務課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成30年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○板倉洋和税務課長 私、税務課長の板倉でございます。よろしくお願いいたします。

そして、私の左手におりますのが副課長の飯高でございます。

○飯高謙一税務課副課長 飯高です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和税務課長 そして、私の右手におりますのが収税班長の斉藤でございます。

○斉藤英樹税務課主査兼収税班長 よろしくお願いします。

○板倉洋和税務課長 その右手におりますのが市民税班長の山本でございます。

○山本卓也税務課主査兼市民税班長 よろしくお願いします。

○板倉洋和税務課長 そして、一番左手におりますのが資産税班長の飯高でございます。

○飯高芳志税務課主査兼資産税班長 よろしくお願いいたします。

○板倉洋和税務課長 それでは、失礼します。

それでは、30年度当初予算の概要につきまして説明申し上げます。

まずは、資料の1ページ目をごらんいただきたいと思います。

まず、歳入予算でございますが、個人の市町村民税につきましては、収入及び収納者数の

増加などを見込みまして、対前年比で0.8パーセントの増、24億7,650万円と見込みました。

続きまして、法人の市町村民税につきましては、本市における企業の法人税収の伸びが低調なため、前年度比マイナス4.8パーセントの1億3,845万円といたしました。

固定資産税につきましては、平成30年度が3年ごとの評価替えの年にあたり、家屋の評価額が下がったことに加え、大きな資産税の対象となるものがなかったことや、そして地価の状況がようやく下落から横ばいになってきた状況を考慮いたしまして、対前年比でマイナス2.3パーセントの18億5,890万円を見込みました。

続きまして軽自動車税でございますが、近年、軽自動車の登録台数が増加しております。これに伴い、対前年比で8.8パーセント増の1億1,600万円を見込みました。

続きましてたばこ税でございます。たばこ税につきましては、平成29年1月頃からたばこ税の減収が顕著となってきており、対前年比でマイナス6.2パーセントの2億7,400万円を見込みました。これにつきましては、通常の紙巻きたばこから、最近流行しております税率の低い加熱式たばこへの移行の影響が大きいものと考えております。

続きまして鉱産税でございます。鉱産税につきましては、前年と同額の300万円といたしました。

続きまして総務手数料、これは所得課税証明や固定資産評価証明書などの発行手数料で、前年と同額の400万円といたしました。

続きまして、総務費委託金ですが、これは市町村民税に県民税を合わせて市民税として課税、徴収していることから、課税者数に応じて県から委託費として受領しているもので、約2万6,300人の課税者がおりますので、1人当たり3,000円の7,900万円を計上いたしました。

市税の合計といたしましては、対前年比でマイナス0.7パーセントの49億5,239万3,000円を見込んだところでございます。

歳出について、次に申し上げます。

歳出につきましては、業務内容を精査いたしまして課税及び徴収に係る所要の経費を計上し、対前年比でマイナス9.6パーセントの8,864万4,000円としたところでございます。

続きまして、資料の11ページ目をごらんいただきたいと思います。

平成30年度の国民健康保険税についてご説明申し上げます。

まず、国民健康保険は、平成30年度から財政運営主体が市から県へと移管されます。市は県から示された納付金を支払うことになるため、県から示された第4回の試算をもとに今

回の歳入予算を編成することといたしました。

平成30年度の実際に課税する税率につきましては、市長が事務方針で申しあげましたとおり、平成30年2月6日に県から標準保険料率などの確定値が示されたことから、今後国保会計の主管課であります市民課と協議、精査の上、第2回の市議会においてご審議いただきたいと考えております。

では、保険税の歳入でございますが、被保護者数が担税力の低い者が多く、また、近年では被保護者が減少していることから、収入予算が減少している状況でございます。歳入合計では、対前年比でマイナス11.9パーセント、金額といたしまして12億6,727万2,000円を見込んでおります。

歳出につきましては、一般会計同様、事務経費の精査を行いまして、対前年比でマイナス5.6パーセントの1,228万1,000円を計上いたしました。

以上が平成30年度、税務課が所管いたします当初予算の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○堀本孝雄委員長 ただいま説明のありました予算の内容について、ご意見等があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 私は1点だけ確認したいんですけれども、1ページ目の歳入の個人市町村民税、これが就労者が増えるという予測を立てて、前年対比0.8パーセント増というふうに見込まれているということなんだけれども、これは何を根拠に就労者が増えるというふうにされているのか、年齢であるとかそういうものなのか。ちょっとそのへんを教えてくださいたいと思います。

○堀本孝雄委員長 課長。

○板倉洋和税務課長 これにつきましては、国が取りまとめております就労者統計とかを参考にいたしまして現在の所得状況、それを勘案して策定したものでございます。

○北田宏彦委員 わかりました。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 税務課のほうのお仕事に対しましては敬意を表したいと思いますが、固定資産税、1ページの、これが4,300万減になるという。先ほどちょっと見直しがあったという減点補正という、このへんのもう少し詳しい説明をちょっとしていただければと思います。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○板倉洋和税務課長 固定資産税の評価替えにつきましては、本県につきましては3年に一度を下落修正というか、減価がありますのでそれを3年ごとに見直すという形で、新築家屋が増えないと税額が減ってきてくるというような状況になりますので、本市におきまして毎年新築家屋が200から300件ございますので、経年減点が多くなっていくというような状況でマイナスの評価となったという形になります。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○飯高謙一税務課副課長 委員から質問あった件なんですけれども、固定資産税の土地と家屋両方を3年に一度、評価替えをするんですが、建物につきましては再建築方式ということで評価しておりまして、個々の資材とかに基づいて国のほうで定めた基準に基づいて、現在の建築費で再度計算します、建物ごとに。それによって木造でしたら築年数で何パーセント下落させなさいよということで、木造、非木造それぞれ構造によって掛ける率、下げる率が変わってきます。

非木につきましては下げ幅は少ないんですけども、木造家屋につきましてはある程度いくと耐用年数が短いもんですから大幅に下がってくると。うちのほうでいくと木造のほうが多いもんですから、どうしても3年ごとに下落していった中で、最低まで行った場合はそのまま据え置きなんですけれども、それまでの間、新築家屋が下がっていきますのでこのような状況になっていると。

○前之園孝光委員 だけど、新築家屋が二、三百戸あるという話なんです、そのへんを加味してもこういうふうな下落になる。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○飯高謙一税務課副課長 新築家屋は今みどりが丘を中心に結構建っているんですけども、市街化区域。ただし、3年間は新築家屋2分の1の軽減がありますので、建ったからすぐ満額もらえるというわけではなく、3年間は軽減がきくものと、あとは今まで非住宅で軽減がかかっていなかった土地につきましては、住宅が建つことによって6分の1の土地のほうで軽減がかかってしまいますので、建つ時期が多いと逆に3年間はそのまま、逆に据え置き、同じか下がっちゃうような状況になっています。

○前之園孝光委員 わかりました。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その関連で固定資産税についてなんですけれども、一般質問でもやりました

けれども、固定資産税の土地の評価額が区画ごとに全部同じなんです。あとは単に角地だとか間口だとかそういうので自動的に係数を下げて、自動的に決まるようになっているんだけれども、実際の販売価格、土地の価値でいえば、例えば北向きの家と南向きの家じゃ、ほとんど例えば土地でいうと更地で500万くらいの、北向きなら500万だけれども、南向きだと700万、800万で、すごい差があるわけですよ。にもかかわらず、基本的に同じ、北向きだろうが南向きだろうが同じって。この土地評価の公式、これは市独自にきちんと算定をして、南向きのいい土地からはきちんと固定資産税を取るということはできないんですか。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○飯高謙一税務課副課長 固定資産税については、国の定めで評価基準というのがありまして、それに基づいて評価しているわけなんですけれども、先ほど黒須委員がおっしゃられたように、南向きの土地のほうが北向きの土地よりも価値があるんじゃないかということなんですけれども、とりあえず評価基準の中というよりは、鑑定評価、本鑑定を行って、その70パーセントが評価しなさいよというのがあるんですが、本鑑定自体を北向きの土地、要するに評価の低いほうの土地で鑑定した中で算定しなさいということになっていますので、その低いほうでやっているんですけれども、南向きだから、いいほうだからその分を補正で上げろというような基準がないものですから、基準がない中ではちょっとできないかなと。

評価基準の中では、間口、奥行き、不整形とかかげ地とか急傾斜地という補正はあるんですけれども、いいほうの補正が逆がないのが現状なので、評価基準どおりうちのほうでは評価している状況です。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 固定資産なんですけれども、家屋と土地で、土地のほうはだいぶ下落傾向が下がったということなんですけれども、今回の4,300万の減のうち土地がどのくらいで、家屋がどのくらいなのかお伺いしたいと思います。

とりあえず、後でもいいですので、続けます。

たばこ税、大きく減少して、加熱式たばこの影響だというんですけれども、葉っぱの量、たばこの葉の量で税額を主に計算する方式なので、加熱式たばこというのは、特にJTの加熱式たばこというのは従来の葉たばこの紙巻きたばこの10分の1とかずいぶん少ない中で算定される。それを今回税率を上げるというふうに国は決めたみたいなんですけれども、これ

はいつから反映されるのか。反映されているのか、それとも反映されていないのか、お答えいただきたいと思います。

それから、8ページ、納税通知書の郵送代が去年の当初から比べるとかなり大幅に減っているんですけども、この理由をお聞かせいただきたいと思います。

○堀本孝雄委員長 以上3点。

○板倉洋和税務課長 まず、たばこ税のほうから申し上げますと、現在国会で審議されておりますが、国会に無事法案が通りますと、加熱式たばこにつきましては来年10月から5年間、税率が毎年上がるような形になります。

続いて、紙巻きたばこにつきましても、旧3級品でございますが、来年4月から上がっていくということ。それと、紙巻きたばこにつきましても、来年10月から1本当たり1円上がっていくことになってございます。

これにつきましては、紙巻きたばこだけが平成31年10月に値上げがございません。加熱式たばこは毎年あるんですけども、これは消費税アップが見込まれておりますので、この年は上がらないという政府の考え方らしいです。

続いて、納税通知書の郵送料が大幅に低くなっていると、これにつきましては、総務省のほうの見解が二転三転しておりましたが、やっと話が決まりまして、昨年度はマイナンバー記載してありましたので、書留で送ろうかということで予算をとりました。しかし、30年度の納税通知書からマイナンバーを載せなくていいよと、急に見解が変わってしまいましたので、今度は普通郵便で予算を要求したところでございます。そのため大幅に減になっているということです。

○堀本孝雄委員長 あと、固定資産の土地、建物の、もしわからなければ。

課長、どうぞ。

○板倉洋和税務課長 まず、固定資産税の減価のマイナス要因でございますが、土地が対前年度比で約120万円、家屋が3,670万円、償却が10万円の減でございます。

○黒須俊隆委員 償却資産。

○板倉洋和税務課長 が10万円。

○堀本孝雄委員長 いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

前之園委員。

○前之園孝光委員 11ページなんですけれども、確認の意味で聞きます。1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税が1億2,906万9,000円減になっているんですけれども、これの大体の概要というか、そのへんについて。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○板倉洋和税務課長 先ほど申し上げましたとおり、平成29年度予算につきましての当初予算の見込みから調定ベースで約2億4,000万円ほど下がっていると。なぜかという、私どものほうは今考えているのは、平成28年10月に健康保険組合への加入の規制が緩和になりました。そのため国保から協会けんぽへと流れている方がだいぶいるのではないかというふうに考えておまして、協会けんぽに移った方というのはある程度収入があるということで、国保税の所得割があるという方が移動してしまいましたので、国保税の調定ベースとしては少なくなってきてしまったということと、平成30年度、県が保険者となるという形になりまして、県が第4回で示した数字、これをもとにしてやると、それを勘案しましてこのくらいのマイナス額になるのではないかと考えているところでございます。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 県のほうに移管することも大きい要素だということはわかっています。そのへんのもうちょっと詳しい話を、わかる範囲で説明してください。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○飯高謙一税務課副課長 第4回の定例会のときに市民課のほうから、算定のもととなる県の資料をお配りしたと思うんですけれども、その税率をもとに今現行の税率よりもそれが低いものですから、今年度の収入について低く見積もってある状況です。今の税率よりもということですね。

○堀本孝雄委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 国保特別会計なんですけど、私がこれ言うとまた、なかなか苦しいものがあると思うんですけど、ただ基金額を見ると、たしか四、五年前だったかな、1億ぐらいしかなかったんですけれども、今現在4億ぐらいまで積み増しされているように、私、報告を見たんですけれども、監査報告の中で4億ぐらい積み増しされたように見たんですが、であれば、かなりこの間、国保税が、積み増しされているのであれば、それが事実なんですよ。



うけれども、やはりそれがかなり取り過ぎていた部分があるんじゃないかということがまず1点。それは当然4億を使って市民のほうに還元するべきだというふうには主張したいんですけれども。

それとあわせて、先ほど課長のほうから国保の特別会計そのものが、財政部分のほうに委譲されたということですよね。それによって、今までは収納率、今現在大網白里の場合、八十数パーセントだったと記憶するんですが、たしか未納率が14パーセントぐらいですから八十何パーセント、まあちょっとそのへん教えていただきたいんですけれども、それで、当然県に納める金額は100パーセントというのであって、そうなってくると未収納部分をどこかで補填しなきゃならないという部分が出てきますよね、100パーセントあげなきゃいけないんですから、未収納があった場合。そうなった場合、さっき基金のほうを使って下げろという話もしたんですが、当然その部分を入れていくんですよね。それをちょっと確認させてほしいんですが。

○堀本孝雄委員長 課長、どうぞ。

○板倉洋和税務課長 今3点ご質問があったと思うんですが、まず1点目、基金を入れるかどうか。これにつきましては、税務課が所管しておりませんので、国保税会計全体を運営しています市民課のほうでお伺いいただければと思います。

それで2点目なんですけれども、収納率、先ほど14パーセントの不納欠損というか未収があるというふうなことをおっしゃられましたけれども、平成29年度の収納率につきましては88.6パーセントでございます。

続きまして、3点目のご質問で、100パーセントあげるのだから、100パーセント……

○佐久間久良委員 納めるでしょう。

○板倉洋和税務課長 県に納めなければ、その分について基金から穴埋めすべきじゃないかというお話なんですけれども、予算の考え方の中で、例えば10億円県に納付するというのであれば、収納率を勘案いたしまして皆様にご負担いただくまず金額が12億とかという数字になってございます。ですので、それに収納率を掛けて10億円のお金を県にご納付するというふうな仕組みでございます。

以上です。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 ということは、逆に言ったら、要するに未収納の部分を先に見込んで、その分をほかで集めて、要するに納めてくれる方に対して課税かけてしまうということなん

ですか。

○堀本孝雄委員長 課長、どうぞ。

○板倉洋和税務課長 実際問題としてはそのような形になりまして、滞納されている方につきましては、日々、私どもが交渉いたしまして滞納の解消に努めているところでございます。以上です。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○佐久間久良委員 そうすると、納めている人はかなり負担が逆に、今でも重いのにさらに重くなるということもあるんで、だからこそ、私は基金を使ってその部分は穴埋めするべきだというふうに主張したんです。

以上です。私も、それは要望として聞いておいていただければと思います。またいろいろ。

○堀本孝雄委員長 質問というよりね、主張ね。

○佐久間久良委員 そこが違うということで。だからわかりました。

○堀本孝雄委員長 いいですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 ふるさと寄附によって市民税のマイナスというのは一体いくらくらいになるんですかね。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○山本卓也税務課主査兼市民税班長 28年ベースでよろしいですか。まだ29年は閉まったばかりなんですけれども、28年ベースでよろしければ、大網への寄附金額は約5,348万円です。大網の税額で影響があった額が約1,621万。ですから、28年度については、かなりプラスにはなっていると。

ただ、ここからふるさと納税に係る費用として皆さんにお返しするいろんなものがありますので、それも費用としてかかっております。

以上です。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 29年は相当少なくなっていて、熊本地震とか何とかでという話が財政課の説明であったんで。だから、そうなるとかかなり持ち出しになっちゃう年もある可能性があるということ考えていいんですか。

○山本卓也税務課主査兼市民税班長 そうですね。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 大網白里の本市の市民で本市に寄附している人って何人いるんですか。

○堀本孝雄委員長 課長。

○板倉洋和税務課長 ふるさと納税、その受け付けをしているのが財政課になりますので、私どものほうは大網白里市民が大網にやったというデータは集計しておりません、残念ながら。

○黒須俊隆委員 財政課長がいるけれども。

○秋本勝則財政課長 例年四、五人程度です。そのうち返礼品を求めるのは二、三人という形で、通常の本当に寄附をしてそれだけですという方もいますので、例年的には5人程度の方から市内の寄附がございます。

○堀本孝雄委員長 私からちょっと1点質問。ほかの方おりません。

1 ページなんですけれども、固定資産税の減少というところでありましてけれども、家屋の評価が下がっていることで減少したということなんですけれども、山武市なんかは太陽光発電の評価で固定資産税が上がったという状況があるんですけれども、本市ではそのへんの影響というのはどういうふうに、わかりますか。

○板倉洋和税務課長 太陽光発電の施設でございますが、本市内におけます売電で使っている太陽光発電所、平成29年1月1日ベースで285カ所、平成30年度、今現在課税集計中でございますけれども、対象となっているのが現在のところ242カ所でございます。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○飯高謙一税務課副課長 平均して、26年度は7件程度だったんですけれども、その後毎年大体60カ所ずつぐらい増えています。それに伴って土地のほうも評価の見直しをしますので、農地から変わるものが多いもんですから、農地から雑種地に変えるということで、土地のほうも課税のほうは増えております。

○堀本孝雄委員長 ということは、家屋の評価、先ほど土地と建物聞いたんですけども、その評価にはとても追いつかない、減少、今の状況ですか。

○飯高謙一税務課副課長 先ほど黒須委員からも質問あったんですけれども、家屋の内訳なんですけど、経年減点をせず見直しによって下がった金額というのが6,750万円ほど、見直しによって建物の評価額が下がっています。ただ、新築の建物につきましては、毎年200棟ぐらい新築がありますので、またあとほかに滅失があるんですが、滅失と新しく新築したもので計算するとプラスで2,800万ほど評価、課税は上がっているんですが、家屋のほうの6,700万の減額によってマイナスになってしまっているような状況です。

プラスマイナスでいくとマイナスになってしまうんですが、新築が2,800万ほどの増で、評価替えによる減額が6,700万ほどの減という形になります。

○堀本孝雄委員長 先ほど242カ所、雑種地、評価替えのあれになっていると。金額ベースではどのくらいの収入なんですか。わかれば。

どうぞ。

○飯高芳志税務課主査兼資産税班長 平成30年度から課税されるもの、59カ所なんですが、その分の増収分は1,100万円分ほどの見込みです。

○堀本孝雄委員長 30年度。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 わかりました。

ほかにございませんか。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 9ページの収納推進員というのが8名というんですけれども、これは市全体、それとも各あれに分かれて8名。8名という括弧してある収納推進員。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○板倉洋和税務課長 収納推進員は、税務課所属で8名おまして、市内を8カ所に区分けをいたしまして、そこを重点的に訪問いただいているというような状況でございます。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○秋葉好美委員 そのへんの効果というかあれですけれども、いかがなものかなと、8名の勤務というのは。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○板倉洋和税務課長 8名の推進員の年間の収納額で申し上げますと、約1億2,000万から1億5,000万納めてきていただいております。

○堀本孝雄委員長 よろしいですか。

なければ。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 税務課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

(税務課 退室)

○堀本孝雄委員長 それでは、税務課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思い

ます。

委員の方々、ご意見がございましたか。

北田委員。

○北田宏彦委員 税務課が所管するところは課税と収納ということから、収納率の向上ということはきちっと努めていただきたいところでありますけれども、そのへんを入れていただければと思います。

○堀本孝雄委員長 29年度のあれ等で、同じだな。言葉をちょっと変えてね。

ほかに。

どうぞ。

○小倉利昭副委員長 市税の収納向上に努められたい、適正な課税に努められたいというのが過去、数年のところですが、

○堀本孝雄委員長 ほかに。

○秋葉好美委員 はい、お願いします。それで。

○北田宏彦委員 正副委員長にお任せしますんで。

○堀本孝雄委員長 委員長、副委員長の一任ということで、また頑張りましょう。

以上で税務課の審査は終わりました。

10分間の休憩をとります。2時35分からお願いします。

(午後 2時24分)

---

(午後 2時35分)

○小倉利昭副委員長 再開いたします。委員長、お願いします。

○堀本孝雄委員長 それでは、早速審査に入らせていただきます。

安全対策課を入室させてください。

(安全対策課 入室)

○堀本孝雄委員長 安全対策課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成30年度予算について審査を行いますので、説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○大塚 好安全対策課長 安全対策課でございます。よろしくお願いいたします。

まず、職員の紹介をさせていただきます。

私の左側、鶴澤副課長でございます。

○鶴澤康治安全対策課副課長 鶴澤です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好安全対策課長 その奥、消防防災班の内山班長でございます。

○内山貴浩安全対策課主査兼消防防災班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好安全対策課長 私の右隣でございますが、生活安全班の北田班長でございます。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 北田です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好安全対策課長 最後、安全対策課長の私でございます。よろしくお願いいたします。

座らせて説明させていただきます。

それでは、平成30年度安全対策課所管の当初予算の概要につきまして、お手元の説明資料に基づきましてご説明をいたします。

はじめに、資料1ページをごらんください。

安全対策課で所掌しております歳入及び歳出の予算額を申し上げますと、歳入予算の合計は1億2,044万7,000円で、平成29年度予算と比較いたしますと6,094万4,000円の増額となっております。歳入予算が増額となっております主な要因といたしましては、津波対策事業である築山整備に関する社会資本整備総合交付金の増額に伴うものでございます。

また、歳出予算の合計額は9億8,204万9,000円でございます。平成29年度予算と比較しますと1億2,430万9,000円の増額となっております。歳出予算が増額となっております主な要因といたしましては、これにつきましても災害対策事業の築山整備事業の増額に伴うものでございます。

次に、平成30年度の主要な事業についてでございますが、説明資料の4ページをごらんください。

はじめに駐輪場事業でございますが、平成30年度は利用者が安心して安全に利用できるようさらなる利便性の向上に努めてまいります。なお、駐輪事業全体で1,930万9,000円を計上しております。

次に、資料8ページをごらんください。

消防団活動費でございます。

地域防災の中核的担い手である消防団に対しまして、地域防災力の充実、強化を図るため、

消防団活動費として4,238万7,000円を計上しております。

次に、資料9ページをごらんください。

消防車両整備事業でございます。

消防防災力の維持向上を図る上で、計画的に老朽化した消防車両の更新が必要なため、消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプつき積載車1台の、合わせて2台分の購入費として4,125万6,000円を計上しております。これは県支出金223万6,000円を見込んでおります。

次に、説明資料11ページをごらんください。

消防施設整備事業でございます。

消防団組織の重要な拠点である消防機庫は、古いもので建築後35年以上を経過しており、老朽化しておりますことから、計画的な改築が必要なため、平成30年度は工事費2,142万8,000円、工事監理業務委託料147万3,000円及び次年度建築予定分の実施設計業務委託として145万5,000円を計上しております。

次に、資料13ページをごらんください。

防災行政無線事業でございますが、災害発生時の有効な情報手段の一つであります防災行政無線の維持管理のため、電気料金や保守業務のほか、平成30年度は伝達の迅速化を図るため全国瞬時警報システム、通称Jアラートの更新を行うための予算として290万6,000円を計上しております。

次に、資料14ページをごらんください。

災害対策事業でございますが、津波対策として、夜間停電時でも円滑に避難できるよう蓄電池式LED誘導灯の整備費など241万1,000円を計上しております。また、津波避難施設整備につきましては、四天木13区地内の築山整備を進めているところであり、平成30年度は工事費として1億8,600万円を計上しております。これは社会資本整備総合交付金8,235万5,000円の財源を見込んでおります。

以上が安全対策課の平成30年度の歳入歳出予算の概要でございます。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○堀本孝雄委員長 ありがとうございます。

ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

前之園委員。

○前之園孝光委員 14ページなんですけれども、築山の整備工事1億8,841万1,000円ということで、金額的にも避難タワーよりかなり高額じゃないかというような意見もあるんですけ

れども、これの内訳を少しわかる範囲で教えてください。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○大塚 好安全対策課長 事業費の内訳でございますが、まだ実施設計の途中でございますが、おおむねの金額でございます。直接工事費といたしまして盛り土造成工事及びのり面工事で約4,200万円程度、そのほか排水施設、電気設備、これはソーラー照明灯等でございますが、それと築山の階段ですとかスロープですとかそういった工事、あと附帯工事、それと防災東屋ですとか防災倉庫等々合わせまして、現段階で直接工事費で約1億円ちょっとを見込んでおります。そのほか既定経費等、あとは附帯工事等含めまして1億8,600万円を見込んでおります。ただ、これにつきましては、実施設計施工中なんで若干の金額の変更がある可能性がございます。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 産業建設常任委員会で1回現地を見させてもらいましたけれども、確認の意味で、どのぐらいの平米で、どのぐらいの盛り土をしてというか、おおよそのそういうのがわかれば。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○大塚 好安全対策課長 面積につきましては約4,955平米でございます。盛り土の土工ですが、現在の試算でございますが、1万6,800立米を予定しております。

○前之園孝光委員 何メートルぐらいになっているんですか。

○大塚 好安全対策課長 盛り土高につきましては、若干現地測量をやった結果、現況の地盤高に変動がございますが、現在の計画で盛り土高8.7メートル程度を見込んでおります。

○前之園孝光委員 ありがとうございます。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 3ページ、交通安全看板移設工事37万8,000円というのは何なのかお答えください。

あと4ページ、駐輪場事業なんですけれども、委託料1,600万9,000円、これ人数とか時間とかそのへんのところ、どういう委託なのかお答えください。

あと7ページ、消防関係で特別旅費というのが28は多くて、29が少なく、30がまた多くてというものの内容をお答えください。



あと同じページで負担金交付金、千葉県消防協会負担金なんか20万3,000円、これ増えたんじゃないかと思うんですけども、なぜ増えたのかお答えください。

あと8ページ、この中で一番大きな額というのが負担金補助及び交付金、公務災害補償・退職報償金負担金、あと準中型自動車運転資格何とか補助金みたい書いてある、これどういうものなのか、それぞれどの程度のどういう額なのかをお答えください。

あと火災等出動手当とかそういうものが546万円ありますけれども、これ個人じゃなくて各分団に支払われるんじゃないかと思うんですが、各分団で飲み会に使っているんじゃないかという話があるんで、それは本当なんですかね。そのへんのところの状況をお聞かせください。

あと13ページ、戸別受信アンテナ、だいぶ額が減っているんですけども、この21万6,000円で、何基分を想定しているのか。

あと、その上のJアラートの工事じゃないかと思うんですけども、更新をするという290万という話なんですけれども、この更新で、今時々ピーピー鳴るやつですよ。何の更新をするのか、お答えいただければと思います。

あと築山整備1億8,000万という話なんですけども、14ページ。今盛り土高8.7メートルという話なんですけれども、市が想定している10メートル級の津波が仮に来たとしたら、一体その四天木の地区で何メートルの浸水深のものが来るのかお答えいただきたいと思います。

○堀本孝雄委員長 順を追ってお答えください。どうぞ。

○大塚 好安全対策課長 まず、3ページの交通安全対策事業の工事費でございますが、交通安全看板移設工事でございますが、現在県道千葉大網線のすき家の付近に、すき家のところに交通安全の看板が立っているんですけども、スマートインターチェンジ工事に伴いまして県道拡幅が行われると。その看板の移設工事でございます。

続きまして、駐輪場の委託料の人数と時間……。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 委託料の人数と時間なんですけども、1日当たり、朝番、昼番、夜番、深夜番とおりまして、人数全員で延べ9名で通常行っております。そのほかに朝のラッシュ時間、お客様が多いということで、応援職員として1名、4時間ほどいてもらうようにしております。年間にいたしますと、日中が1,152万円、深夜勤の人件費として216万円、応援職員として年間265日ということで84万8,000円、そのほかにシルバー人材センターのほうの事務費といたしまして10パーセントを乗じた145万2,800円ということで、合計いたしますと1,598万800円ということになります。

以上でございます。

○大塚 好安全対策課長 続きます、資料7ページ、特別旅費でございますが、これにつきましては消防委員会研修視察の旅費でございます。隔年実施しております、28年実施しまして、今年度は実施しておりませんので、来年度増えているという状況でございます。

それとあと、負担金でございますが、千葉県消防協会負担金、こちらにつきましては約9万円増えておりますが、市町村割という負担金が増えまして慰霊碑を建設することに伴う負担金ということで伺っております。

○黒須俊隆委員 慰霊碑。

○大塚 好安全対策課長 慰霊碑。

○黒須俊隆委員 何で。

○大塚 好安全対策課長 細かいところは聞いておらないんですが。

(「消防職員が公務災害で亡くなったときの慰霊碑が千葉県消防学校につくったの。移転する関係で、それで」と呼ぶ者あり)

○大塚 好安全対策課長 すみません。申しわけありません。

○堀本孝雄委員長 よろしいですか。

続き、お願いします。

○大塚 好安全対策課長 次が8ページで、次、出動手当、各分団及び班のほうに手当として支出している状況でございます。使途につきましては、各分団の中で活動の中で手当として適切に使われているかというふうに判断しております。

次に、負担金の内訳でございますが……。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○内山貴浩安全対策課主査兼消防防災班長 負担金補助及び交付金の内訳でございますが、公務災害補償及び退職報償金の負担金といたしまして1,169万6,000円、また公務災害見舞金及び賞じゅつ金負担金といたしまして4万4,000円、防災訓練災害補償負担金といたしまして4万9,000円、消防団福利共済掛金といたしまして40万4,000円、消防団員研修会負担金といたしまして13万3,000円、準中型自動車運転資格取得促進事業補助金といたしまして10万円、そのほか交付金といたしまして分団運営費交付金で80万円、班維持管理費交付金といたしまして52万円、本団運営費交付金といたしまして30万円が内訳でございます。

以上です。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○内山貴浩安全対策課主査兼消防防災班長 13ページの備品購入費の21万6,000円のアンテナの本数ですが8本になります。

続きまして、全国瞬時警報システム整備工事費の概要ですが、現在使用しております受信機が平成31年度をもちまして運用が終了することから、新型受信機を導入するための費用になります。

○大塚 好安全対策課長 最後に津波避難施設の浸水深ということですが、先ほど1点、前之園委員のところの地盤盛り土高についてもちょっと関連していますので、あわせてご説明いたします。

津波避難施設計画の浸水深といたしましては、現在2.2メートルです。先ほどの地盤からの盛り土高も8.2メートルという、先ほど8.7メートルとお答えしたんですけれども、8.2メートル、計画上は。ただ、今実施設計をやっている中で、現地の地盤が若干低いものですから、実際のおそらく津波浸水高が2.7で盛り土が8.7という形になるかと思います。

ただ、これちょっとまだ実施設計途中でございますので、詳細については今後の設計の中で正確な高さというのは出てくるかと思います。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○黒須俊隆委員 駐輪場事業、朝、昼、夜、深夜で延べ9で、ラッシュで応援1だとそういうお話なんですけれども、朝、昼、夜、深夜で9だと、2、2、2、3なのか何なのか、そのへんがあればお答えいただきたいと思います。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 朝番が5時から11時で6時間なんです、これ人数が3名、昼番が11時から18時、人数が2名、夜番が18時から22時、これが2名、深夜番が22時から午前1時まで、人数が2名となっております。

応援職員のほうなんです、応援職員のほうにつきましては6時から10時までを予定しております。

以上です。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 7ページの消防協会負担金が9万円増えたというのは、これは慰霊碑で今年分だけと考えていいんですか。来年からはまたもとに戻るとのことよろしいでしょうか。

あとあわせて8ページ、分団に出動手当等を払われて適切に使っているということなんで

すけれども、アルコールを伴う飲食費に使われているという話なんですけれども、それは適正なのかどうか。それで、今どきアルコールの大人の飲酒率というんですかね、半分とかだと思うんです。若い人なんつってもっと半分以下だと思うんですよね、二、三割じゃないかと思うんですよね。だから、出動手当の分団に払われるものを、出動した個人に払う分とあとは分団に払う分に少し分けてはいかがかなという気はするんですけれども、そういう考え方とか、あとは飲酒自身が、アルコールが適切な使われ方なのかどうかお答えをいただきたいと思います。

以上です。

○堀本孝雄委員長 課長。

○大塚 好安全対策課長 7ページの消防協会負担金については、今年度だけということで認識しております。

8ページの分団等への出動手当が適正なのかというご質問でございますが、手当が全てそういうものに使われているかどうかというのは、ちょっと把握はできておりませんが、あと今年、今後個人にということに関しましては、今後消防団等の意見もお聞きして、団の考え等の確認はしていきたいというふうに考えています。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 実際、私もそういう事例を何人かから伺っただけなので、実態の聞き取りをぜひしていただいて、どんなふうに使われているのかというのを聞き取りをしていただいて、個人の報酬も少ないという話が常にありましたよね。480名で1,367万円しかないという、1人当たり2万6,000円、そんな大した額じゃないですよ、すごく。もうスズメの涙なわけですね。そういうことも含めて見直しを考えたほうがいいに時期に来ているんじゃないのかなと思います。

以上です。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 私もその関係で8ページなんですけれども、消防団員の報酬が480名で1,366万9,000円なんですけれども、このへんの、本当に私も少ないんじゃないかというあれがあるんですけれども、こういう根拠みたいなやつがあるのかどうか、あったら教えてください。国のほうで決まっている。

○堀本孝雄委員長 課長。

○大塚 好安全対策課長 現在の市の手当の方法については消防団条例の中で団員手当の規定

がございます。また、国の標準報酬額というのも決められておりますが、本市についてはその基準額よりは下回っているという状況でございます。

以上です。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 国のやつはどのぐらいなのか、参考までに教えてください。

○大塚 好安全対策課長 すみません、ちょっと手元に資料がございません。

○堀本孝雄委員長 後ほど提出できますか。

○大塚 好安全対策課長 後ほど、はい。

○堀本孝雄委員長 いいですか。

○前之園孝光委員 何か3万8,000だとか……早目に。

○堀本孝雄委員長 よろしいですか。

○小倉利昭副委員長 では、3点ほど。

6ページの常備消防ですが、山武郡市の広域行政組合で消防をやっているわけですが、負担割合の根拠はどうなっているのか。それと、3市2町は、どっか1町が入っていないんですけども、芝山なのかどこ、ちょっとそれも教えてくださいが一つ。

それから2点目が、9ページの消防車両整備事業、ポンプ自動車の購入なんですけれども、昨年、一昨年、たしか2台ずつ購入したかと思うんですけども、年々額が上がっていると思うんですが、一般の車両と違って消防車は特殊車両なんで高いなという、主観的な高いな、なんですけれども、これは見積もりとか交渉する可能性がない、要するにもっと安くできないのかなというふうに思いますが、そのへんの考えを伺いたいということと、それからもう1点は、災害対策事業ですが、築山の件ですが、盛り土をして築山ということなんですけれども、全然専門的な知識はございませんが、全く土の盛り土で築山をつくるという設計なんですか。構造的な、設計的なことをもう少しこういうふうに築山をつくるんだ、設計してこういう構造にするんだとか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

以上です。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○大塚 好安全対策課長 まず、6ページの常備消防、山武郡市広域行政組合の負担金でございますが、負担金といたしましては東金市、山武市、九十九里町、芝山町、それと大網白里市、3市2町が負担しております。行政組合の中で横芝光町は別の消防組織でござい

すので、負担はしてございません。

負担割合といたしましては、全体の常備消防のうちの23.3パーセントが負担金となっております。

続きまして、9ページの車両でございますが、今年度、29年度につきましては、車両2台なんですけれども、ポンプつき積載車2台の予算を計上してございます。来年度につきましては、ポンプ自動車1台、それと積載車1台ということで、ポンプ自動車のほうが高額なことから金額がかかっていると。

あと、車両につきましては、入札で行っておりますので、入札制度ということで業者を決めているという状況でございます。

あと、14ページ、築山でございますが、盛り土なのかということで、全量盛り土で考えております。のり勾配、1対2の自然勾配で行いますので、先ほど申し上げましたとおり、土があれだけ必要になってくるという構造になってございます。

以上でございます。

○小倉利昭副委員長 最初の常備消防のところで、これ割合は人口割とか。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○大塚 好安全対策課長 負担の割合につきましては、各市町村の地方交付税の算入分と、そのほかにつきましては各市町村の財政力割ということで負担をしております、本市が23.3パーセントの負担割合となっていると、そういう状況でございます。

○小倉利昭副委員長 わかりました。ありがとうございます。

○堀本孝雄委員長 小金井委員。

○小金井 勉委員 1点だけ、5ページの防犯灯の件ですけれども、まずはじめに増穂地区、LED化されましたか。これを伺います。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○大塚 好安全対策課長 現在まだLED化には至っていない状況でございます。

○堀本孝雄委員長 小金井委員。

○小金井 勉委員 課長もご存知のとおり、山辺、大網、瑞穂、白里——増穂地区は何度も言ったように、ほかは全部もうLED化になっていますよね。このことに関して一番懸念されるのは修繕費ですよね。LED化というのは、多分みんなこの市でも10年間ぐらいのリースでやっていると思うんですけれども、そこに関して電気料が減る。その減った分、リース料に充当できる。その中で10年後は支部の持ち物となるという契約かと思うんです

けれども、増穂地区だけがまだなっていないということで、市の修繕費の負担とかそういうものが毎年かかってくるわけですね。

今回、中身の防犯灯修繕助成金45万円、ここはおおむね増穂地区にかかってくるんじゃないかと私は思うんですけれども、これに対して、私はもう2年くらい前から言っているんですけれども、何とか増穂地区で支部できちんとまとめられないのかと話をしていますけれども、今の状況はどのような状況ですか。

○堀本孝雄委員長 課長。

○大塚 好安全対策課長 今現在、増穂地区の防犯組合、それと増穂地区の区長会の中でLED化に向けた話し合いをしているという状況でございます。

○小金井 勉委員 それはもう2年前に俺は聞いているんだけど、だからその後、結局内容的に全然話が進んでいないわけですか。もう一度お答えください。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○大塚 好安全対策課長 具体的にいろいろなLED化に向けた具体策を話し合いをしているということで、前進はしているということで認識しています。

○堀本孝雄委員長 小金井委員。

○小金井 勉委員 前進しているような私は認識はないんですけれども、増穂地区におかれましてはミニ開発地区などが多数あり、さまざまなまとまる方向性のもとの中で障害があると思うんですけれども、やはりほかの地区もLED化になっていますので、修繕費というものの負担が、増穂地区のことをどうのこうのと言うわけじゃないんですけれども、やっぱりこれがずっと続いていくと、財政上の負担が、何百万とずっと計上されていっちゃうわけですから、そこは改めてもう少し認識してもらって、今増穂地区の組合長以下役員の方々にもしっかりと中身をお伝え願って、またLED化に向けた方向性をきちんと行政側で指導してもらいたいと私は思うんですよ。

こういう話になってからもう3年、記憶の中で確かじゃないんですけれども、もう3年ぐらいたつと思うんですけれども、ずっとならなければずっとこの予算が計上されていくわけですから。

LED化にするということは何がメリットかということは、もうご存知のとおり、電気料が安くなる、修繕費がかからない。修繕費がかからないということは、役員の方々の労力の軽減もあるんですよ。やっぱりメリットというのは大きいと思うんですよ。そのへんをきちんと、もちろんわかっているでしょうけれども、もう少し認識してもらって、支部の

方々にご理解を願ってもらいたいと思います。

以上です。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員、どうぞ。

○佐久間久良委員 私のほうから1点お聞きしたいんですが、11ページなんですけれども、消防機庫の工事なんです、これ補助金であるんでしょうか。あるとしたら、多分県の支出金しか書いていないんで県だけが払っていると思うんですが、ちょっとお答えください。

○堀本孝雄委員長 課長、どうぞ。

○大塚 好安全対策課長 補助金はございます。この中で県支出金の消防施設強化事業補助金が充当されております。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 これは津波浸水地域でも補助金の対象になるんですか。

○大塚 好安全対策課長 補助対象になるということでございます。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 ということは、要するにこれは消防機庫だからなるんでしょうか。それとも、要するに基本的に消防に関するものであれば津波浸水地域であっても出るんでしょうか。ちょっとそこだけ確認させてほしいんですが。

何が言いたいかという、はっきり言って、見当ついていると思うんですけれども、白里出張所が、要するに津波浸水地域だから準県道路にはできないという話だったんですけれども、ただそこ、やはりなかなか皆さん納得できない部分があって、九十九里ではほぼ同じ水平移動させた場所なんですけれども、大網白里だけはなぜかしら津波浸水地域になっちゃっていて、ある程度決めたやつだからしょうがない部分があるんで、ただそこでもやっぱり出ないなんていうのがあって、ちょっとお答えいただければと思います。

○堀本孝雄委員長 課長。

○大塚 好安全対策課長 この消防機庫の補助金に関しましては、津波浸水区域だから出ないというそういった規定はございません。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 秋葉委員。

○秋葉好美委員 12ページの消防施設管理費というところの消防井戸に関してなんです、白里方面にはまだ消防井戸が結構あると。昔はわからずにそこに落ちてしまったなんていう話も聞いたことございますけれども、今整備というんでしょうかね、やはり行く行くは消



火栓のほうに持って行ってもらいたいというような話もあるんですが、消防井戸に関してはどのぐらいまだあるのか。それでまた、今後は消火栓のほうに移行していくあれはあるのかどうか。

年に何回かは消火栓の設置みたいな計画はあるのではないかなと思うんですが、ちょっとこのへんを教えていただきたいなと思うんですが。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○内山貴浩安全対策課主査兼消防防災班長 今回記載しております消防井戸掘換工事につきましては、消火栓とは違いまして、自然の地下水をくみ上げるタイプでございまして、直接管は地上に出ているんですが、人が落ちたりするようなタイプのものではございません。

○堀本孝雄委員長 ほかの方ございませんか。

前之園委員。

○前之園孝光委員 14ページなんですけれども、自主防災組織の資機材整備補助金250万、1自主防災組合に50万だというふうに思っているんですけれども、これまでどのぐらい自主防災組織ができていますのか。それから、自主防災組織のもう少し推進を図ったほうがいいんじゃないかという視点で見解をお聞かせください。

○堀本孝雄委員長 課長。

○大塚 好安全対策課長 自主防災組織につきましては、現段階で33組織の自主防災組織がございまして。

自主防災組織自体、市としましては必要性は十分認識しておりますことから、今後とも機会あるごとに地元区等働きをかけるとともに、出前講座等もやっておりますので、必要があれば私どものほうから出向いて積極的に結成していただけるよう働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

○前之園孝光委員 よろしく申し上げます。以上です。

○堀本孝雄委員長 なければ、ちょっと私のほうからよろしいですか。

14ページなんですけれども、築山についてなんですけれども、今実施設計の途中ということでお聞きしたんですが、土地についての手当てという、その経過を、先ほど4,955平米ということだったんですけれども、今どういう段階になっておりますか。

それと、この築山については、今安全対策のほうでご存知だと思うんですけれども、その並びに白子でも今一部盛り土構造の避難タワーというの、ちょうど時期的に向こうのほ

うがちょっと早いのかな、つくっております。また、山武市のほうでは今、井之内地区というのかな、やっぱり築山を今計画しているという実施設計の段階というふうに聞いているんですけども、この築山についてはどのような、一番先行しているのは長生村が2カ所築山をつくりましたよね。だから、参考的には全体別個のような築山という考えなのか。ある面でどっか参考にしているような状況なのか。今先行いろいろやっている中でどのように考えていますか。

その2点をひとつお願いします。

どうぞ。

○大塚 好安全対策課長 用地につきましては、地権者2名いらっしゃいまして、2名とも契約を済ませ、今所有権移転の事務を進めているという状況でございます。

あと、構造でございますが、イメージ的に長生村の築山をイメージしていただいたほうがわかりやすいと、そのように考えています。

以上です。

○堀本孝雄委員長 長生村の築山というのは、費用的には、事業費はだいぶ本市のあれよりかはかかっているような私は記憶があるんですけども、それよりもずっと安くなるという、そういう試算というふうにこの基本設計の段階でつかめているわけですか。

というのは、白子は今一部盛り土構造の避難タワーをつくって、土なんかははっきり言ってただという話を聞いているんですよ。だから、盛り土だったら約4,200万というあれなんですけれども、もちろん高さが違うから、そういうふうになるんでしょうけれども、またそういう方法も白子なんかはとっているらしいんですけども、そういう面でそのへんの話をちょっとお聞きしたい。

○大塚 好安全対策課長 盛り土につきましては、現在設計を進めている中でおりますけれども、土砂も粒子が何でもいいということではございませんので、そのへん有効活用できる土砂、それを今調査をしていると。極力費用のかからない形でつくりたいなというふうに考えております。

以上です。

○堀本孝雄委員長 ほかには。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 先ほど前之園委員から自主防災組織を積極的に、現在33ですよ。実際的にやってみたらどうしていいかわからないということを聞いているんですよ。ですから、

先ほど言ったように、出前講座も大事なんですが、本当に各区が理解をした上で自主防災組織というのを立ち上げていかないと、ただ何が何だかわかんない、資機材だけ補助が50万出ているからもらえなんていう、そういう簡単なものじゃないと思うので、その前の段階を詳しく区でもしっかりと話し合いながらやっていかなきゃならないなって、特にうちの区なんかそういうところがまだ立ち上がっていませんので、やっぱりそういった出前講座をしっかりと聞いた上で、難しいじゃなくて、これもボランティアだと思うので、そういった意味からも本当に積極的にもっとわかりやすい自主防災組織というものを話ししてあげないと、ただ立ち上げてそれで終わりというんじゃないんじゃないかなと私は思うんですが、そのへんをしっかりとまた課のほうでお話ししていただきたいなと思って。

○堀本孝雄委員長 課長、そのへんについて何かございますか。

○大塚 好安全対策課長 自主防災組織につきましては、今秋葉委員言われたとおり、各地区温度差ございますので、そのへんはしっかりとしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 それでは、安全対策課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

(安全対策課 退室)

○堀本孝雄委員長 それでは、安全対策課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

委員の皆様のご意見ございますか。ございませんか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 やはり津波避難施設は早急に施工していただきたいということを、私から述べておきたいと思います。遺漏なくやっていただきたいと。よろしく願いします。

○堀本孝雄委員長 28、29年度の①のようなあれでよろしいですか。

○佐久間久良委員 そうですね。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 私は現在予算に上がっている津波避難施設には反対です、これ。もっと津波避難、例えばタワーのような、財政的にも大変厳しい中で適切な津波避難施設の予算措置

を求めたいというところです。

○堀本孝雄委員長 適切な、なかなか難しいことだと思いますけれども。

前之園委員。

○前之園孝光委員 2番目の消防団員の充実を努められたいということで消防団の充実って書いてあるんですけれども、消防団員の処遇改善に努められたいと、ひとつよろしくお願ひします。

○小金井 勉委員 あとは委員長、まとめてください。一任です。

(「お任せします」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 委員長、副委員長で検討してやらせていただきます。

今のご意見を参考にしながら取りまとめをしたいと思います。

以上で安全対策課が所管する平成30年度予算の審査を終了いたします。

---

◎散会の宣告

○小倉利昭副委員長 それでは、大変朝から長時間にわたりまして慎重審議、お疲れさまでございました。

以上をもちまして予算特別委員会1日目終了といたします。

ご苦勞さまでした。

(午後 3時30分)